

# 成和東・成和西小学校 新給食センター配送料給食室改修工事（令和2年春工事）設計図

伊賀市

改修工事特記仕様書			7 交通安全管理	交通誘導員 ※配置する 1名以上（大型車両等の出入時）・配置しない (1.3.8)	(14) 完成図等	○作成する種類	・作成しない ※標仕表1.7.1による ・配置図及び案内図 ・各立面図 ・各断面図 ・仕上表 ・施工図 ・施工計画書 ※CADデータの提出 ・保全に関する資料	(1.7.1～3) (表1.7.1)
1. 共通仕様	(1) 図面及び特記仕様に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（平成31年版）」（以下「標仕」という。）による。		⑧ 建築材料等	※本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 ・品質及び性能を試験により証明する材料は以下の物とする。 (1.4.5)	(15) 記録	工事記録については下記による。（A4版） ※以下一式（工事写真の撮り方 建築編に準拠する）		
2. 特記仕様	(1) 項目は、○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の（　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 特記事項に記載の（別　）は、（5.3.7）による別図「各部配筋」の当該項目を示す。		⑨ 化学物質を発散する建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、パーティクルボード、MDF、その他木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗料は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエンキシン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 5) 1)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 規制対象外 ① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用	(16) 現況復旧	工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げとも在来にならい補修する。		
1. 保険及び保証	・建築工事保険 ・請負業者賠償責任保険 （保険証の写しを提出） （保険証の写しを提出） （・管理財物担保特約に加入のこと） ・法定外労災保証制度 （加入証明書の写しを提出）		10 特別な材料の工法	第三種 ① JIS及びJASのF☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③ 旧JISのEo規格品 ④ 旧JASのFco規格品	(17) 設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。		
2. 建設共済等	・建設業退職金共済制度 当初請負金額が500万円以上の場合は、掛金収納書を提出すること。また、増額の契約変更があった場合についても、その分を提出すること。共済証紙購入額 請負金額の1.7/1000以上なお、他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は、理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする		11 技能士	標仕に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。 ※適用する・適用しない ・鉄筋施工 ・型枠施工 ・鉄工 ・石材施工 ・ALCパネル施工 ※防水施工 ・タイル張り ・建築大工 ・建築板金 ・左官 ・塗装 ・建具製作 ・サッシ施工 ・内装仕上げ施工 ・造園	(18) 設計FL	※図示のベンチマーク（B.M） mm（現状地盤はB.M mm） ※工事着手前に監督職員の確認を必ず行うこと。		
1章一般共通事項	①適用基準等 ※建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成31年版） ※工事写真の撮り方（平成28年版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ②工事実績情報の登録 ※請負金額が500万以上は登録の手続きを行うこと。 (1.1.4) ③品質計画 ※建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 風速（V0）=34 m毎秒 地表面粗度 ※Ⅲ（Zb=5 Zg=450 α=0.20） ・Ⅱ（Zb=5 Zg=350 α=0.15） 積雪区分 ・30 cm ◎40 cm ・ ④電気保安技術者 ・適用する ○適用しない (1.3.3) 事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする 一般電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第一種又は第二種電気工事士の資格を有する者とする ⑤施工条件 ・工事用車両の駐車場及び資機材置場 ※敷地内 ・敷地外 (1.3.5) ・施工に際しては、工程及び施工内容について施設管理者と綿密な調整を行った上で、施設の運営に支障をきたさないように協力すること。 ・工事期間中は、施設利用者の安全につとめること。 ・資機材の搬出入は第三者の安全に留意して、災害及び事故の防止に努めること。 ・大型車両通行時には、誘導員等を配置し、安全確保に努めること。 ・振動・騒音、ほこりでの作業やその他について、事前に施設管理者及び近隣と調整を行うこと。 ・給食室内改修工事着手は給食が終了する令和2年3月14日以降とし、現場完了は3月27日までとすること。（事前調査等は施設管理者と調整を行うこと。） ・引渡しを要するもの（ (1.3.11) ・特定建設資材の搬出 再資源化等を行う（再資源化が困難な場合には縮減） ・特定建設資材以外の搬出 構外搬出適切処理 ・特別管理産業廃棄物（・無・有 ) ・処理方法 ( ) ※ 廃棄物管理票（マニフェスト）確認表を作成し、監督職員にA票及びE票の写しを提出するものとする。ただし、電子情報処理組織に登録（電子マニフェスト）により確認を行う場合は、この限りではない。		12 施工の立ち会い等	下記事項は監督職員の立会検査を受けなければならない。 ・杭打作業中 ・鉄骨製品検査 ・鉄骨溶接、高力ボルト締め完了時 ・基礎及び各階コンクリート打設時 ・基礎及び各階配筋完了時 ・防水層の施工 ・組積の時 ・仕上検査（監督職員の指示による） ① 材料検査（監督職員の指示による） ② 完成確認（中間完成を含む） ③ 製品検査（監督職員の指示による） ・ベンチマーク ④ 竣工後の検査が困難な工事については随時監督職員の立会検査を受ける。	(19) 社内検査報告書 20 完成引渡し後の点検	工事完成（部分完成を含む）時には、社内検査を実施し、その報告書を監督職員に提出する。 ・瑕疵期間は、別に定めた特約（責任施工による保証期間など）を除き、伊賀市工事請負契約書に準拠する。 ・工事完成引渡し後、必要に応じて一年又は二年を越えない範囲の適当な時期に、双方立ち会いで工事目的物の瑕疵点検を実施する。		
	13 化学物質の濃度測定			施行完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシン、エチルベンゼン (1.5.9) パラジクロロベンゼン、スチレンの濃度を測定し報告すること。 測定は、バッショブ型採集機器により行う。 着工前測定 ・行う（改修部分のみ） ・行わない 測定対象室 ・図示 ・内部改修を行う室 測定箇所数 ・図示 ・箇所 採取方法 ・文部科学省の定めるところによる。 報告書の様式 濃度測定記録表の記載事項は、次のとおり 1. 工事名 2. 測定年月日 3. 天候 4. 測定前の換気及び閉鎖時間 5. 測定時間 6. 室名と測定時間 7. 測定器具 8. 化学物質採取方法 9. 分析装置	(21) 隨時検査 ② 施工体制台帳の提出	発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること。 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。		
	土工事	① 災害及び公害の防止 2 根切り 3 埋め戻し及び盛土	4 建設発生土の処理	※「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する。(3.1.3) 工事に先立ち必要と思われる埋設物等の調査を行う。(3.2.1) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 建設発生土受け入れ量 m <sup>3</sup> 発生場所 ( )	(3.2.3) (表3.2.1.)			
				※構外搬出適切処理 ・構内指示の場所に敷き均し ・構内指示の場所にたい積 ( ) ・構外指示の場所に処分 搬出調書等を提出する。 受入れ施設名・場所 ( ) 仮置場所 ( )	(3.2.5)			
				※建設発生土（50m <sup>3</sup> 以上）を搬出する場合は、書面にて処分地の報告（位置図等）を行うこと。 また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。				

特記事項	変更事項	白付	19. 11	名称	成和東・成和西小学校新給食センター配送校給食室改修工事（令和2年春工事）	図面番号	A-01
		根固		図名	共通改修特記仕様書（1）	縮尺	候印

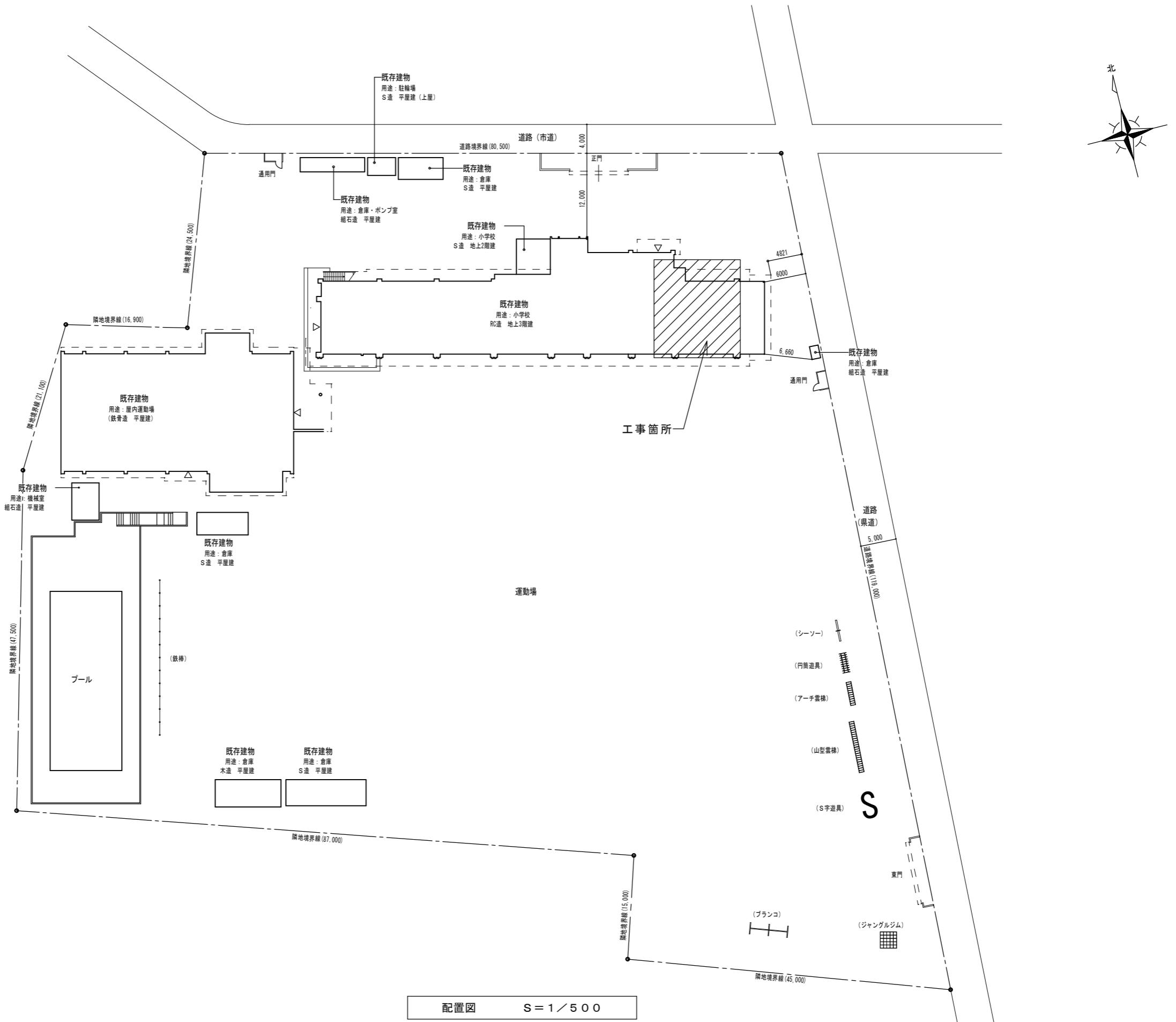
2 章 仮 設 工 事	①足場その他	内部足場 種別 ②きやたつ、足場板等 ・ 移動式足場 [2.2.1] 外部足場 種別 ※くさび緊結式(手すり先行工法) ・ 防護シートによる養生 ③行わない ・ 行う [2.2.1] 材料、撤去材等の運搬 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 [2.2.1] [表2.2.1] 既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等 [2.3.1] 固定家具等の移動 ※行わない ・ 行う(図示)	5 塗膜防水 6 保証期間 7 シーリング 8 と い 9 アルミニウム製笠木	5 塗膜防水 [表3.1.1] [3.6.2~3] [表3.6.1] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 仕上げ塗料等	4 欠損部改修工法 5 浮き部改修工法 [4.1.4] [4.4.10~4.4.15] [表4.4.3] [表4.4.4]	※充填工法 充填材料 ・ ポリマーセメントモルタル (・モルタル面 ・ コンクリート面 ・ CB面) ・ エポキシ樹脂モルタル ( ) ・ モルタル塗替工法 (改修標4.2.2(g)による) [4.1.4] [4.4.10~4.4.15] [表4.4.3] [表4.4.4]
	②養生その他	(a)設置箇所 ※図示 ・ [2.3.2] [表2.3.1] 種別 下地 仕上材(厚さ mm) 充てん材 塗装 ・ A種 ※軽量鉄骨 合板(※9.0) 厚さ mm ※無し ・ B種 木下地 ※せっこうボード(※9.5) 厚さ mm 片面 ・ C種 単管下地 防炎シート 仮設扉 ※木製扉 合板張り程度 厚さ mm ※無し ・ 鋼製扉 片面フラッシュ程度 有り		仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による 既存塗膜防水層表面の仕上塗料の除去(L4X工法) 除去する [3.2.6] 脱気装置(S4S工法及びS3S工法) 設けない 設ける 施工標識 ※設ける 設けない		
	3 仮設間仕切り	(a)設置箇所 ※図示 ・ [2.3.2] [表2.3.1] 種別 下地 仕上材(厚さ mm) 充てん材 塗装 ・ A種 ※軽量鉄骨 合板(※9.0) 厚さ mm ※無し ・ B種 木下地 ※せっこうボード(※9.5) 厚さ mm 片面 ・ C種 単管下地 防炎シート 仮設扉 ※木製扉 合板張り程度 厚さ mm ※無し ・ 鋼製扉 片面フラッシュ程度 有り		防水の保証期間は原則、10年とする。ただし、既存の劣化等の状況により保証ができない場合は、保証できない理由を明確にし、監督職員と協議を行うこと。		
	4 監督職員事務所	・ 設ける 規模等は以下による 既存施設の一部を使用する ※設けない [2.4.1] (・ 規模 m <sup>2</sup> 程度 仕上げ:床、壁、天井 程度)		◎シーリング充填工法 シーリング再充填工法 [3.1.4] [表3.1.2] ・ 拡幅シーリング再充填工法 ブリッジ工法 シーリング材の種類、施工箇所 [3.7.2] [表3.7.1] ※下表以外は、改修標仕表3.7.1を標準とする		
	⑤工事用水	構内既存の施設 ※利用できる (②有償・無償) 利用できない		施工箇所 シーリング材の種類(記号) 建具廻り MS-2 水廻り SR-1		
	⑥工事用電力	構内既存の施設 ※利用できる (②有償・無償) 利用できない		シーリングの試験 ※行わない 行う(※簡易接着性試験・引張接着性試験)		
	1 既存下地の補修及び処置	※図示による 既存露出防水層表面の仕上塗装の除去 する しない [3.2.6]		材質 ・ 配管用鋼管 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 硬質ポリ塩化カービニル管(VP) [3.8.2(a)] とい受け金物 ※SUS製 亜鉛メッキ製 ルーフドレン ※改修標仕表3.8.2を標準とする 図示による [3.8.2(b)] [表3.8.2]		
	2 アスファルト防水	[3.3.2~3] [表3.1.1] [表3.3.3~3.3.10] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別		表面処理 A-1種 ※B-1種 [3.9.2]		
	3 改質アスファルトシート防水	アスファルトの種類 ※3種 押え金物 ※アルミニウム製(L-30x15x2.0程度) 脱気装置 製造所の指定する製品 ステンレス製 設置数量(箇所) 改修用ドレン ※設ける ( 箇所) 鋼製 鉛製 設けない [3.2.5] 屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材 材質 ※押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付き) A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b(スキンあり) 厚さ(mm) ※35		既存塗膜等の除去及び下地処理の工法 [4.6.3] [表4.6.1~4.6.5] 工法 处理範囲 下地面の補修 ・サンダー工法 ※既存上面全体 ・高圧水洗工法 ※既存上面全体 ・塗膜はく離剤工法 ※既存上面全体 ・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存上面全体		
3 章 防 水 改 修 工 事	4 章 外 壁 改 修 工 事	1 施工数量調査 2 改修工法の種類 3 ひび割れ部改修工法 4 ひび割れ部改修工法	既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法 [4.6.3] [表4.6.1~4.6.5] 工法 处理範囲 下地面の補修 ・サンダー工法 ※既存上面全体 ・高圧水洗工法 ※既存上面全体 ・塗膜はく離剤工法 ※既存上面全体 ・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存上面全体			
	5 浮き部改修工法	既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法 [4.6.3] [表4.6.1~4.6.5] 工法 处理範囲 下地面の補修 ・サンダー工法 ※既存上面全体 ・高圧水洗工法 ※既存上面全体 ・塗膜はく離剤工法 ※既存上面全体 ・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存上面全体				
	6 既存塗膜等の除去及び下地処理	既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法 [4.6.3] [表4.6.1~4.6.5] 工法 处理範囲 下地面の補修 ・サンダー工法 ※既存上面全体 ・高圧水洗工法 ※既存上面全体 ・塗膜はく離剤工法 ※既存上面全体 ・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存上面全体				
	7 仕上げ塗り材仕上げ	下地調整材 [4.2.2] [4.6.3] ※下地調整塗材 ポリマーセメントモルタル 防水形仕上げ塗材主材を使用				
	8 設計数量	種類、仕上げの形状、工法 [4.1.4] [4.2.2] [表4.2.4~5] 種類 呼び名 仕上の形状 ・薄付け仕上塗材 外装薄塗材E 砂壁状 ・可とう形外装薄塗材E ・砂壁状 ゆず肌状 ・ゆず肌状 凸凹状 ・複層仕上塗材 複層塗材C E ・可とう形複層塗材C E ・複層塗材E ・複層塗材F E ・防水形複層塗材C E ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材R S ・水系アクリルシリコン 外観 ※つやあり つやなし ・メタリック 防水形の増塗材 行う				
	9 計算	種類、仕上げの形状、工法 [4.1.4] [4.2.2] [表4.2.4~5] 種類 呼び名 仕上の形状 ・薄付け仕上塗材 外装薄塗材E 砂壁状 ・可とう形外装薄塗材E ・砂壁状 ゆず肌状 ・ゆず肌状 凸凹状 ・複層仕上塗材 複層塗材C E ・可とう形複層塗材C E ・複層塗材E ・複層塗材F E ・防水形複層塗材C E ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材R S ・水系アクリルシリコン 外観 ※つやあり つやなし ・メタリック 防水形の増塗材 行う				
	10 施工	外壁部材 計算量 ・コンクリート打放し面 ひび割れ 計算量 ・欠損部 欠損部 計算量 ・モルタル塗り仕上げ面 ひび割れ 計算量 ・浮き部 欠損部 計算量 ・タイル張り仕上げ ひび割れ 計算量 ・浮き部 欠損部 計算量 ・タイル張り仕上げ ひび割れ 計算量 ・浮き部 欠損部 計算量 ・タイル部分張替え工法 タイル張替え工法 ・浮き部 アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・目地 目地ひび割れ部改修工法 伸縮目地改修工法 ・薄付け仕上塗材塗り 可とう形改修用仕上塗材塗り ・厚付け仕上塗材塗り 各種塗料塗り ・複層仕上塗材塗り マスチック塗材塗り				
	11 検査	外壁部材 計算量 ・コンクリート打放し面 ひび割れ 計算量 ・欠損部 欠損部 計算量 ・モルタル塗り仕上げ面 ひび割れ 計算量 ・浮き部 欠損部 計算量 ・タイル張り仕上げ ひび割れ 計算量 ・浮き部 欠損部 計算量 ・タイル部分張替え工法 タイル張替え工法 ・浮き部 アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・目地 目地ひび割れ部改修工法 伸縮目地改修工法 ・薄付け仕上塗材塗り 可とう形改修用仕上塗材塗り ・厚付け仕上塗材塗り 各種塗料塗り ・複層仕上塗材塗り マスチック塗材塗り				
	12 完成	外壁部材 計算量 ・コンクリート打放し面 ひび割れ 計算量 ・欠損部 欠損部 計算量 ・モルタル塗り仕上げ面 ひび割れ 計算量 ・浮き部 欠損部 計算量 ・タイル張り仕上げ ひび割れ 計算量 ・浮き部 欠損部 計算量 ・タイル部分張替え工法 タイル張替え工法 ・浮き部 アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・目地 目地ひび割れ部改修工法 伸縮目地改修工法 ・薄付け仕上塗材塗り 可とう形改修用仕上塗材塗り ・厚付け仕上塗材塗り 各種塗料塗り ・複層仕上塗材塗り マスチック塗材塗り				

5 章 建 具 改 修 工 事	1 改修工法	・かぶせ工法 ・撤去工法 (・引き抜き工法 ・はつり工法)	[5. 1. 3]	6 章 内 装 改 修 工 事	15 ガラス	種類・厚さ ※ 建具表による	[5. 13. 2]	11 ビニル床タイル	種類 JISの記号 厚さ(mm) 備考	[6. 8. 2]	
	2 見本の製作等	・建具見本の製作 ・特殊な建具の仮組	[5. 1. 5]		16 ガラスの留め材	種別(区分は図示による) ※シーリング材(SR-1, シリコン系、9030G) ・ガスケット	[5. 13. 2] [表5. 13. 1]	12 帯電防止ビニル床タイル	※単層ビニル床タイル TT ※2.0		
	3 アルミニウム製建具	外部に面する建具(フロントサッシは除く)	[5. 2. 2] [表5. 2. 1]		17 ガラス用フィルム	品質は、JIS A5759による ※熱線遮断用フィルム 種類(・第2種 ・) 張り面(※内張 ・外張) 性能値 ※層間変位試験に適合するもの(B法)		13 誘導用及び注意喚起用床材	・複層ビニル床タイル FT		
		種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所				・コンポジションビニル床タイル KT			・エボキシ樹脂系	[6. 8. 2]	
		・A種 S-4 ※A-3 ※W-4 ※70 ※100 ※図示				接着材 ※改修標仕表6. 8. 1による					
		・B種 S-5									
		・C種 S-6 A-4 W-5 100									
		表面処理 ※B-1種 B-2種(※ブロッソ系 ・ブラック ・ステンカラー) [5. 2. 4] [表5. 2. 2]									
		内部建具 [5. 2. 4] [表5. 2. 2]									
		表面処理 ※C-1又はB-1種 C-2又はB-2種(※ブロッソ系 ・ブラック ・ステンカラー)									
		※D種(※耐久性)									
	4 網戸	防虫網 [5. 2. 3]									
		網の種別 ・ステンレス(SUS316)製 ※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製									
		形 式 ※可動式 ・固定式									
	5 樹脂製建具	外部に面する建具(フロントサッシは製造所の仕様による)	[5. 3. 2] [表5. 3. 1]								
		種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所									
		・A種 S-4 W-4 ※70 ※図示									
		・B種 S-5 A-4 W-5 100									
		・C種 S-6									
		・防音ドアセッテ及防音サッシの適用 種別 T-A種 T-B種 [5. 3. 2] [表5. 3. 2]									
		・断熱ドアセッテ及断熱サッシの適用 種別 H-A種 H-B種 [5. 3. 2] [表5. 3. 3]									
6 鋼製建具	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない [5. 4. 1]										
7 鋼製軽量建具	品質規格 ※改修標仕表5. 5. 1による [5. 5. 2] [5. 5. 4]										
		・製造所標準仕様による									
	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない										
8 ステンレス製建具	表面仕上げ ※H-L仕上げ 鏡面仕上げ [5. 6. 2] [5. 6. 4]										
	曲げ加工 ※普通まげ 角出しまげ										
	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない										
⑨建具用金物	マスターキー ・製作する ・製作しない(既設マスター合わせ) [5. 7. 4]										
	モノロック ゴール( UH ) 美和ロック( U9HK )										
	シリンドー箱錠 ゴール( AS ) 美和ロック( U9HK, MA, LH, LA )										
	シリンドー本締り錠 ゴール( HD ) 美和ロック( U9BH, DA )										
	ドアクローザー ダイハツディーゼル機器(大島機工、ニッカナ)										
	日本ドアチェック製造、美和ロック、リヨービ										
	フロアヒンジ 大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造、リヨービ										
	ヒンジクローザー 大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造										
	リヨービ、デンセイオートテック										
	押板、取手 樹建工業、ユニア										
10 自動ドア開閉装置	開閉方法 ※スライディングドア ・スイングドア [5. 8. 2] [5. 8. 3] [表5. 8. 1~5. 8. 3]										
	センサーの種類 ・マットスイッチ 光線スイッチ ・熱線スイッチ										
11 自閉式上吊り引戸装置	品質規格 ※改修標仕5. 9. 3による [5. 9. 3] [表5. 9. 1]										
	◎製造所標準仕様による										
12 重量シャッター	種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター [5. 10. 2] [表5. 10. 1]										
	・屋内用防火シャッター ・屋内用防煙シャッター										
	開閉機能 ・上部電動式(手動併用) ・上部手動式 [5. 10. 2]										
	スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・溶融亜鉛めっき鋼板 [5. 10. 3]										
	形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 [5. 11. 4]										
	シャッターケース(防火・防煙以外のもの) ・設ける ・設けない										
	危害防止機構 ・障害物感知装置(自動閉鎖型)										
	・「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」に適合するもの										
	耐風圧性能 ( N/m² ) (一般重量・外壁用防火のもの)										
13 軽量シャッター	開閉形式 ※手動式 上部電動式(手動併用) [5. 11. 2] [表5. 11. 1]										
	スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 [5. 11. 3]										
	形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 [5. 11. 4]										
	耐風圧性能 ( N/m² )										
14 その他のシャッター	・オーバーヘッドドア										
	・リングダリルシャッター										
	接着材 ※改修標仕表6. 8. 1による エボキシ樹脂系										
	特記事項	変更事項						日付 19. 11	名称 成和東・成和西小学校 新給食センター配送室改修工事(令和2年春工事)	図面番号 A-03	
								検査			
								担当	共通 改修特記仕様書(3)	縮尺	候印

6 章  内 装 改 修 工 事	⑨ せっこうボード その他ボード張り	[6.13.2] [表6.13.1]				26 フリークセス フロア	(標20.2.2)					3 鎔止め塗料塗り	塗料種別			[表7.3.1]		
		種類	JISの記号	厚さ(mm)、規格等				施工箇所	仕上り高	耐震性能	耐荷重性能	表面仕上げ材	屋外(※A種( )・B種( ))・B種( )・C種( )					
20 せっこうボードの 目地処理	⑩ 目地処理	・硬質木毛セメント板	HW	・15	・20	・25	27 移動間仕切り	製造所					4 合成樹脂調合 ペイント塗り(SOP)	鉄鋼面 E P - G の場合(・A種( )・B種( ))			[表7.3.3] [表7.3.4]	
		・普通木毛セメント板	NW	・15	・20	・25		・帯電防止床タイル ・タイルカーペット						・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.3.3] [表7.3.4]	
21 壁紙張り	⑪ 壁紙張り	・けい酸カルシウム板	0.8FK	無石綿	※6	・8	28 トイレブース	パネル表面材(・)遮音性(・)					5 フタル酸樹脂 エナメル塗り(FE)	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]	
		・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ(※9(不燃))	・12	・		・凹凸タイプ(※12(不燃))・15・19・						・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]	
22 磁器器質タイル張り	⑫ タイルの種類	⑬ せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃)	・9.5	(準不燃)	29 階段滑り止め	パネル及び圧着装置の操作方法(・)					6 アクリル樹脂系非水 分散形塗料(NAD)	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]	
		・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃)	化粧無(下地張り用)	化粧有(トラバーチン模様)		パネル表面材(・高圧メラミン化粧版)						・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]	
23 セルフレベリング	⑭ セルフレベリング	・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃)	・15.0(不燃)	30 黒板及び ホワイトボード	脚部※幅木タイプ・脚金物タイプ					7 耐候性塗料塗り(DP)	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
		・シージング石こうボード	GB-S	・12.5(不燃)	材種※ステンレス製ビニルタイヤ入り	寸法※幅35mm		・A種( )・B種( )・C種( )						・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]	
24 断熱材	⑮ 断熱材	・化粧せっこうボード	GB-D	・12.5(不燃)	・9.5(準不燃)			・A種( )・B種( )・C種( )						・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]	
		・せっこうラスボード	GB-L	・9.5	31 ブラインド	寸法※幅35mm	・A種( )・B種( )・C種( )						8 既存再使用する(養生方法)	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]	
25 可動間仕切	⑯ 可動間仕切	・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903による厚さ1.2			・A種( )・B種( )・C種( )							・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]	
		・パーティクルボード					・A種( )・B種( )・C種( )						9 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]	
26 塗装改修工事	⑰ 材料一般	・化粧けい酸カルシウム板	0.8FK	※6	32 カーテン	・A種( )・B種( )・C種( )					10 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]			
		合板類、繊維板、パーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量※規制対象外・第三種 軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材※適用する・適用しない				・A種( )・B種( )・C種( )							・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
27 塗装改修工事	⑱ 下地調整	目地処理の種類等			33 点検口	・既存再使用する(養生方法)					11 ウレタン樹脂 ワニス塗り(UC)	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]			
		⑪ 継目処理工法	施工場所(塗装下地)	※ペベル目地処理		・新設する						・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]			
28 塗装改修工事	⑲ 施工箇所	・突付け工法	施工場所(天井(化粧石膏ボード))		34 流し台ユニット	・既存再使用する(養生方法:撤去および復旧)					12 木材保護塗料塗り(WP)	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]			
		・目透し工法	施工場所(素地仕上(石膏ボード)、天井(ケイカル板))			・新設する							・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
29 塗装改修工事	⑳ 施工箇所	施工箇所	壁紙の種類	防火性能	備考	35 モルタル及び コンクリート面の下地調整	・既存再使用する(養生方法:撤去および復旧)					13 既存塗膜の除去範囲	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
		保育室・乳児保育室	※AA級	・不燃	・準不燃		・新設する						・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
30 塗装改修工事	㉑ 施工箇所	上記以外の各室	※AA級	・不燃	・準不燃	36 既存塗膜の除去範囲	・既存再使用する(養生方法:撤去および復旧)					14 既存塗膜の除去範囲	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
		モルタル及びプラスター面の下地調整	・RA種	※RB種	・RC種		・新設する						・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
31 塗装改修工事	㉒ 施工箇所	石こうボード及びその他の下地調整	・RA種	※RB種	・RC種	37 既存塗膜の除去範囲	・既存再使用する(養生方法:撤去および復旧)					15 既存塗膜の除去範囲	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
		ホルムアルデヒドの放散量※規制対象外・第三種					・新設する						・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
32 塗装改修工事	㉓ 施工箇所	タイルの見本焼き※行わない・行う(※外装タイル)				38 既存塗膜の除去範囲	・既存再使用する(養生方法:撤去および復旧)					16 既存塗膜の除去範囲	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
		内装タイル※壁タイル接着剤張り・改良積上げ張り					・新設する						・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
33 塗装改修工事	㉔ 施工箇所	セルフレベリング材の種類・せっこう系・セメント系				39 既存塗膜の除去範囲	・既存再使用する(養生方法:撤去および復旧)					17 既存塗膜の除去範囲	・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
		※厚み(10mm程度)					・新設する						・A種( )・B種( )・C種( )			[表7.4.1] [表7.4.2] [表7.4.3]		
34 塗装改																		

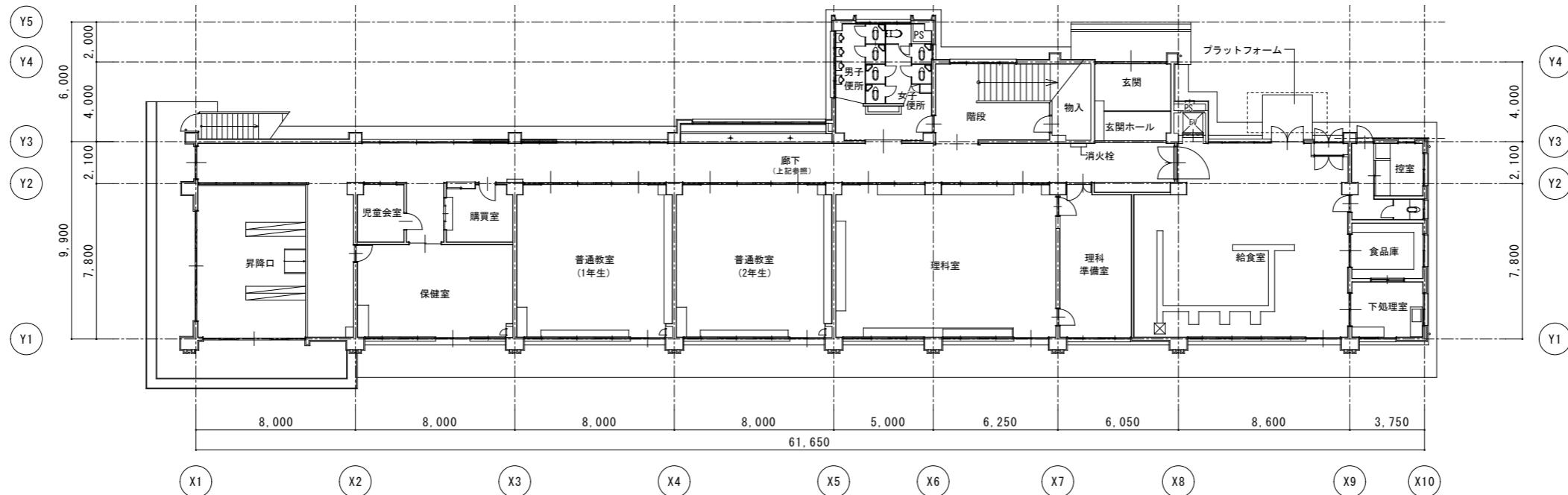
9 章 環 境 配 慮 改 修 工 事	①一般事項 2 アスベスト含有建材の処理工事 3 アスベストの含有調査 4 アスベスト含有吹付け材の除去 5 アスベスト含有仕上塗材の除去	労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針				除去工法 吹付主剤、下地調整材(吹付仕上)の除去 ・集じん装置付高圧水洗工法・集じん装置付超高圧水洗工法・超音波ケレン工法 ・剥離材併用高圧水洗工法・剥離材併用超高圧水洗工法・剥離材併用工具ケレン工法 ・剥離材併用超音波ケレン工法・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法 上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。 下地調整材(ローラー仕上)の除去工法についてはレベル3(アスベスト含有成形板)の除去工法と同等とする。				⑥路盤の構成及び仕上がり 構成及び厚さ ◎車道部の基層なし 基層一 表層 50mm (22.4.2) ・車道部の基層有り 基層 50mm 表層 30mm ・歩道部 基層一 表層 30mm				・標仕22.3.2(C)は適用しない (22.3.2)(表22.3.2)					
		・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。																	
		アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理	・行う	・行わない	[9.1.1]														
		アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理	・行う	・行わない															
		アスベスト含有建材除去後の仕上げ	・行う	・行わない															
		施工箇所及び工法	※図示																
		分析による確認				・行う(下表による)	・行わない												
		材料名				調査方法	1材料あたりの試料数												
		※定性分析(3 )				※定量分析(※3 )	・												
		※定性分析(3 )				※定量分析(※3 )	・												
		※定性分析(3 )				※定量分析(※3 )	・												
		※定性分析(3 )				※定量分析(※3 )	・												
		アスベスト含有吹付け材の有無				・有	・無	[9.1.3]											
		除去吹付け材	( )含有場所( )																
		吹付けアスベストの施工数量調査	※行う																
		アスベスト粉じん濃度測定	※行う																
		表9.1.1 アスベスト粉じん濃度測定																	
		測定時期				測定名称	測定場所	測定点	備考										
						各施工箇所ごと													
						測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1										
						測定2	施行区画周辺 又は、敷地境界	計2点	大気										
						測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1										
						測定4	セキュリティーゾーン入口	1点	空気の流れを確認										
						測定5	負圧・除じん装置の排出吹出し口 (処理作業室外の場合)	1点	(注)2										
						測定6	施行区画周辺 又は、敷地境界	4方向各1点	—										
						測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1										
						測定8	施行区画周辺 又は、敷地境界	4方向各1点	大気										
		(注)1. 各施工箇所ごとの面積が50m <sup>2</sup> 以下までは2点、300m <sup>2</sup> 以下までは3点とする。 300m <sup>2</sup> を超えるものは、監督職員と協議する。																	
		(注)2. 集じん・排気装置の性能確認																	
		表9.1.2 アスベスト粉じん濃度測定方法																	
		測定3 测定1, 2, 4, 6, 7, 8 测定5																	
		計数機器	位相差顕微鏡																
		メンブレンフィルタの直径	25mm																
		試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min														
		試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min														
		試料の透明化	アセトントリニアセチル法又は、シュウ酸ジエチル法																
		計数条件	総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野																
		計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比3:1以上																
		定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l														
		作業場の隔離	※行う																
		・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う ・粉じん飛散抑制剤については「建設技術審査証明書」の取得に関する資料を監督職員に提出し、承認を得ること。																	
		アスベスト含有仕上塗材の除去(除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等)については、「建築物の改修、解体における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。																	
		アスベスト含有箇所・吹付主剤・下地調整材(吹付仕上)・下地調整材(ローラー仕上)																	
		アスベスト含有仕上塗材の有無				・有	・無												
		除去仕上塗材( )含有場所( )																	
		吹付主剤、下地調整材(吹付仕上)の除去及び養生はアスベスト含有吹付け材、下地調整材(ローラー仕上)はアスベスト含有成形板として扱う。																	
		撤去の範囲				・全面撤去	・塗膜の劣化部及び外壁補修等作業箇所のみ撤去	・	図示による										
		外壁補修等作業はUカット工法、アンカーピニング工法、樹脂注入工法、モルタル充填工法																	
		足場アンカー設置、コア抜き等軽微な作業を示す。																	
		特記事項				※本工事に配置管理させる者(有資格者) ※特定化学物質等作業主任者(H18.3.31以前の講習修了者) 又は石綿作業主任者(H18.4.1以降の講習修了者)													
		舗装工事	7 アスベスト含有成形板の除去	8 特記事項	1 路床	アスベスト含有成形板の有無				[9.1.5]									
						アスベスト含有成形板の有無													
						除去成形板( )含有場所( )													
						作業場の隔離													
						・行う													

成和東・成和西小学校新給食センター配達校給食室改修工事（令和2年春工事）解体工事特記仕様書			<b>5章 特別管理産業廃棄物等の処理等</b> 1 施工調査 特別管理産業廃棄物等の調査 行う 行わない [5.1.2] 2 特別管理産業廃棄物等の処分等 特別管理産業廃棄物等の処分 行う 行わない [5.4.1] 3 PCBを含む機器類 微量PCBの分析調査 行う 行わない [5.4.3] 4 PCB含有シーリング材 分析調査及び撤去 行う 行わない [5.4.4] 5 廉油 焼却処分 中間処理施設での再生処理 [5.4.5] 6 廉酸・廉アルカリ 中和処理 焼却処分 中間処理施設での再生処理 [5.4.6] 7 ダイオキシン類 サンプリング調査 行う 行わない [5.4.7]	<p>アスベスト含有箇所 吹付主剤 下地調整材（吹付仕上） 下地調整材（ローラー仕上） 吹付主剤、下地調整材（吹付仕上）の除去及び養生はアスベスト含有吹付け材、下地調整材（ローラー仕上）はアスベスト含有成形板として扱う。</p> <p>撤去の範囲 ※全面撤去 除去工法 吹付主材、下地調整材（吹付仕上）の除去 ・集じん装置付高圧水洗工法 集じん装置付超高压水洗工法 超音波ケレン工法 ・剥離材併用高圧水洗工法 剥離材併用超高压水洗工法 剥離材併用手工具ケレン工法 ・剥離材併用超音波ケレン工法 集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法 上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。 下地調整材（ローラー仕上）の除去工法についてはレベル3（アスベスト含有成形板）の除去工法と同等とする。 除去工法の試験施工 ※行う 行わない 作業場の隔離及び養生 ※「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による</p> <p>官公署等への届出 労働安全衛生法に基づく届出 行う 行わない 石綿障害予防規則に基づく届出 行う 行わない 大気汚染防止法に基づく届出 行う 行わない</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定 ※行う（試験施工時） 行わない [6.1.3]</p> <p>表6.4 アスベスト粉じん濃度測定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定名称</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">処理作業前</td> <td>測定1</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定2</td> <td>施行区画周辺 又は、敷地境界</td> <td>計2点</td> <td>大気</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">処理作業中</td> <td>測定3</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1 空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>測定4</td> <td>セキュリティーゾーン入口</td> <td>1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>測定5</td> <td>負圧・除じん装置 の排出口出し口 (処理作業室外の場合)</td> <td>1点</td> <td>(注)2</td> </tr> <tr> <td>測定6</td> <td>施行区画周辺 又は、敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後 (隔離シート撤去前)</td> <td>測定7</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定8</td> <td>施行区画周辺 又は、敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>大気</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 各施工箇所ごとの面積が50m<sup>2</sup>以下までは2点、300m<sup>2</sup>以下までは3点とする。 300m<sup>2</sup>を超えるものは、監督職員と協議する。 (注)2. 集じん・排気装置の性能確認</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定3</th> <th>測定1, 2, 4, 6, 7, 8</th> <th>測定5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計数機器</td> <td>位相差顕微鏡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>メンブレンフィルタの直径</td> <td>25mm</td> <td>47mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>1l/min</td> <td>5l/min</td> <td>10l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>5 min</td> <td>120 min</td> <td>210 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td>アセトントリアセチレン法又は、シウウ酸ジエチル法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td>総アスベスト纖維数 200本又は視野数50視野</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アスベスト含有保温材等の除去</p> <p>アスベスト含有保温材の有無 有 無 [6.4.1]</p> <p>除去保温材 ( ) 含有場所 ( ) 作業場の隔離 行う 行わない</p> <p>処分方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する</li> <li>中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う</li> </ul> <p>6 アスベスト含有成形板の除去</p> <p>アスベスト含有成形板の有無 有 無 [6.5.1]</p> <p>除去成形板 ( ) 含有場所 ( ) 作業場の隔離 行う 行わない</p> <p>処分方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する</li> <li>中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う</li> </ul> <p>7 特記事項</p> <p>※本工事に配置管理させる者（有資格者） ※特定化学物質等作業主任者（H18.3.31以前の講習修了者） 又は石綿作業主任者（H18.4.1以降の講習修了者）</p>	測定時期	測定名称	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備考	処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定2	施行区画周辺 又は、敷地境界	計2点	大気	処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1 空気の流れを確認	測定4	セキュリティーゾーン入口	1点		測定5	負圧・除じん装置 の排出口出し口 (処理作業室外の場合)	1点	(注)2	測定6	施行区画周辺 又は、敷地境界	4方向各1点	—	処理作業後 (隔離シート撤去前)	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定8	施行区画周辺 又は、敷地境界	4方向各1点	大気		測定3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定5	計数機器	位相差顕微鏡			メンブレンフィルタの直径	25mm	47mm		試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min	試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min	試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シウウ酸ジエチル法			計数条件	総アスベスト纖維数 200本又は視野数50視野		
測定時期	測定名称	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備考																																																																				
処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																																				
	測定2	施行区画周辺 又は、敷地境界	計2点	大気																																																																				
処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1 空気の流れを確認																																																																				
	測定4	セキュリティーゾーン入口	1点																																																																					
	測定5	負圧・除じん装置 の排出口出し口 (処理作業室外の場合)	1点	(注)2																																																																				
	測定6	施行区画周辺 又は、敷地境界	4方向各1点	—																																																																				
処理作業後 (隔離シート撤去前)	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																																				
	測定8	施行区画周辺 又は、敷地境界	4方向各1点	大気																																																																				
	測定3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定5																																																																					
計数機器	位相差顕微鏡																																																																							
メンブレンフィルタの直径	25mm	47mm																																																																						
試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min																																																																					
試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min																																																																					
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シウウ酸ジエチル法																																																																							
計数条件	総アスベスト纖維数 200本又は視野数50視野																																																																							
特記事項	変更事項	日付	名前																																																																					
・	・	19. 1.1	成和東・成和西小学校 新給食センター配達校給食室改修工事（令和2年春工事）																																																																					
・	・	候補	A - 0 6																																																																					
・	・	担当	共通 解体特記仕様書																																																																					
・	・	締印	締印																																																																					
・	・	日付																																																																						

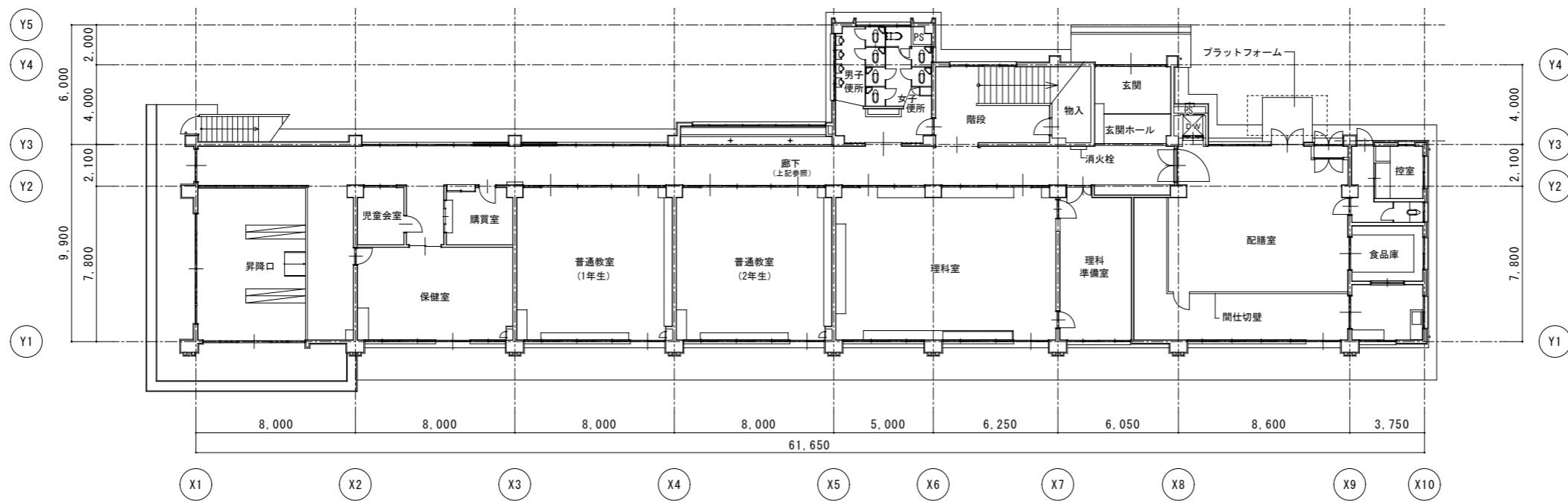


配置図 S=1/500

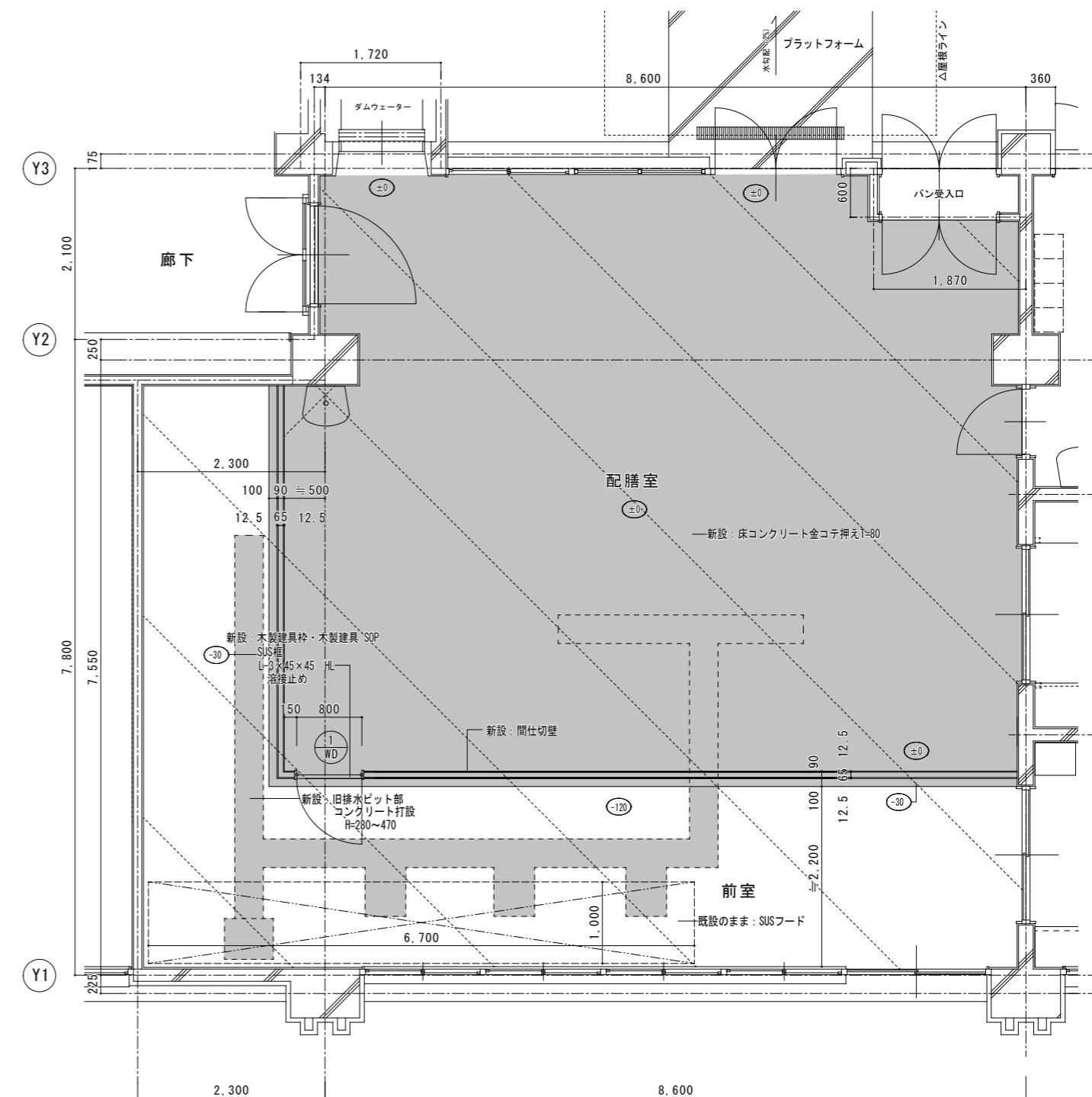
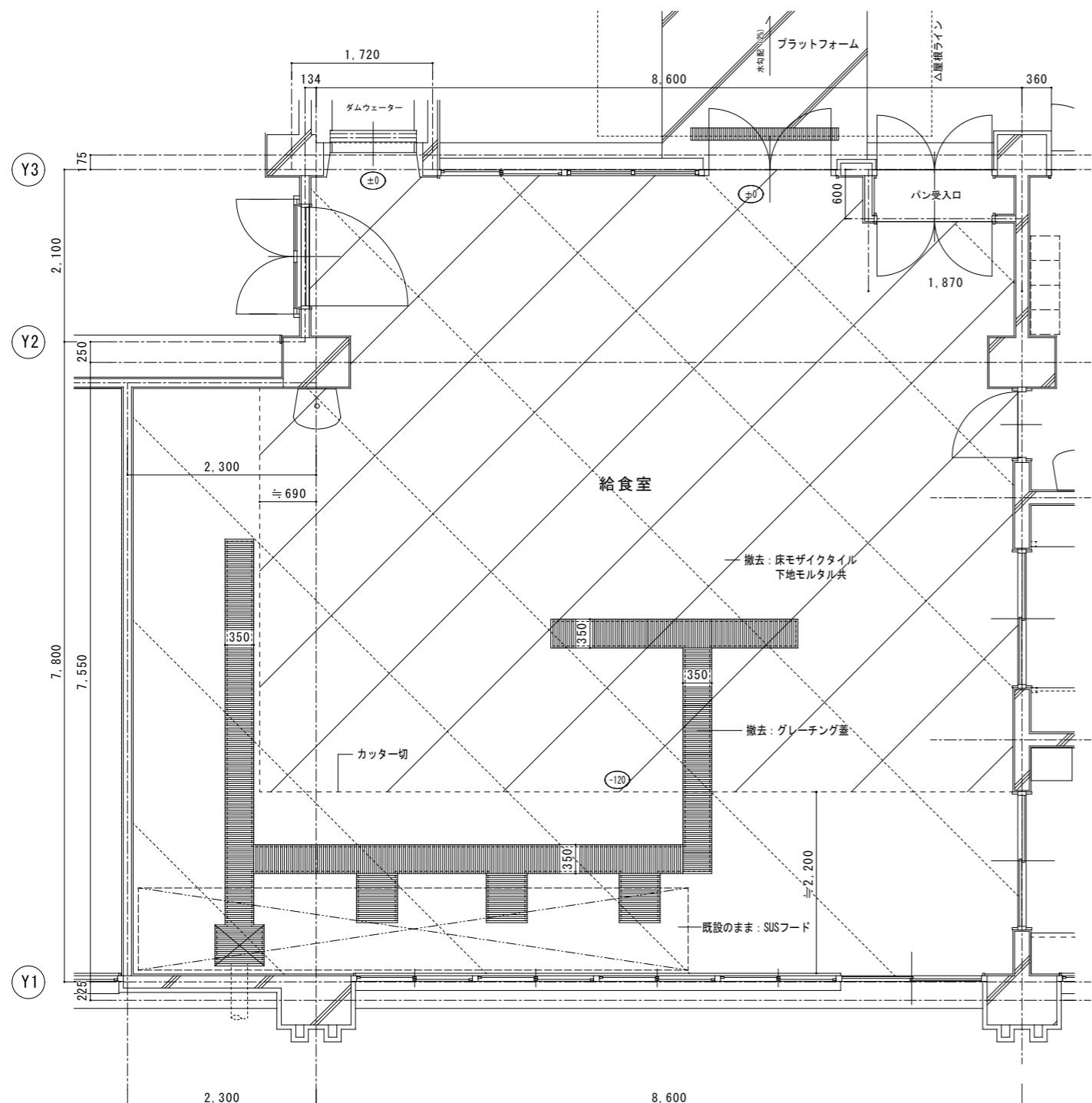
日付 19. 11 検査 担当	名 称 成和東・成和西小学校 新給食センター配達校給食室改修工事（令和2年春工事）	固面番号 A-07
	図名 配置図（成和東小学校）	縮 尺 A3版 縮小 A2版1/500
		検印



改修前 1階平面図 S = 1 / 200



改修後 1階平面図 S = 1 / 200



改修前  
給食室 平面図 S=1:50

(±0) : 給食室FLからの高さを示す。

改修後  
配膳室 平面図 S=1:50

(±0) : 配膳室FLからの高さを示す。  
配膳室FLは既設給食室床水上高さを基準として設定し、  
監督員の現地立ち合いのもと承認を得ること。

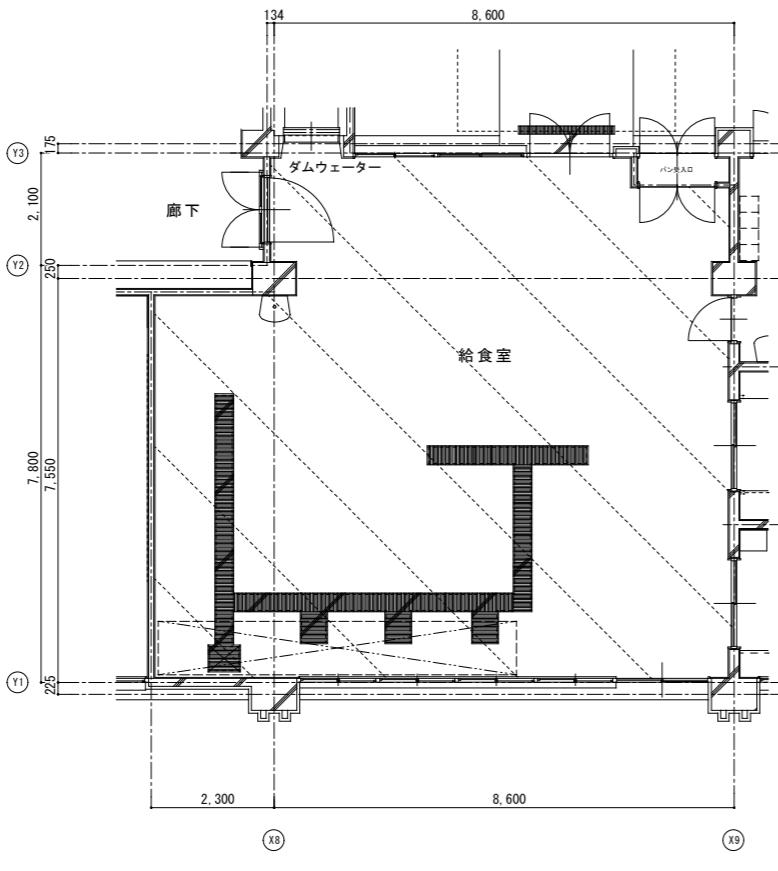
床モルタル施工厚さが40mmを超える箇所が発生した場合は  
監督員と協議の上、ひび割れ防止措置を講じること。

凡例	
	屋内改修範囲を示す
	コンクリート金コテ押え範囲を示す
	床 モザイクタイル（モルタル下地共） 削去範囲を示す

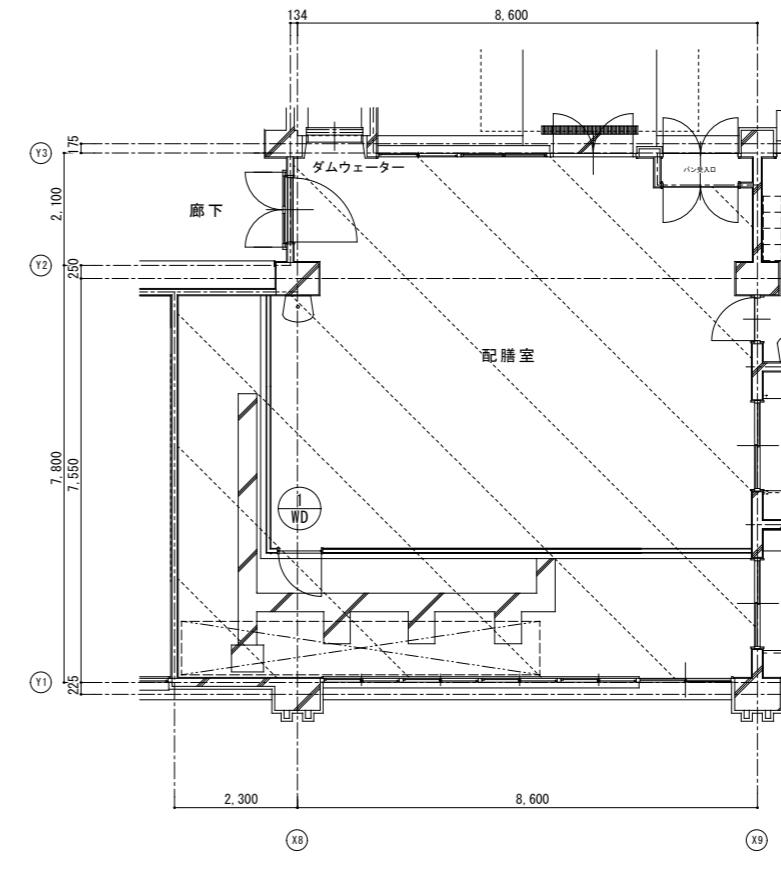
給食室 改修部 改修前仕上表		CH = 2,800
床	25角モザイクタイル貼り モルタル下地 t=30 排水ピット内部：防水モルタル金コテ押え	

前室 改修部 改修後仕上表		CH = 2,800
床	排水ピット部：コンクリート金コテ押え	
間仕切壁	PB12.5 EP-G LGS65 #300 下地 既設天井・壁取合部：塩ビ見切（コ型） ビニル巾木	H = 75

配膳室 改修部 改修後仕上表		CH = 2,800
床	コンクリート金コテ押え t=80	
間仕切壁	PB12.5 EP-G LGS65 #300 下地 既設天井・壁取合部：塩ビ見切（コ型） ビニル巾木	H = 75



改修前  
建具指示図 S=1 : 100

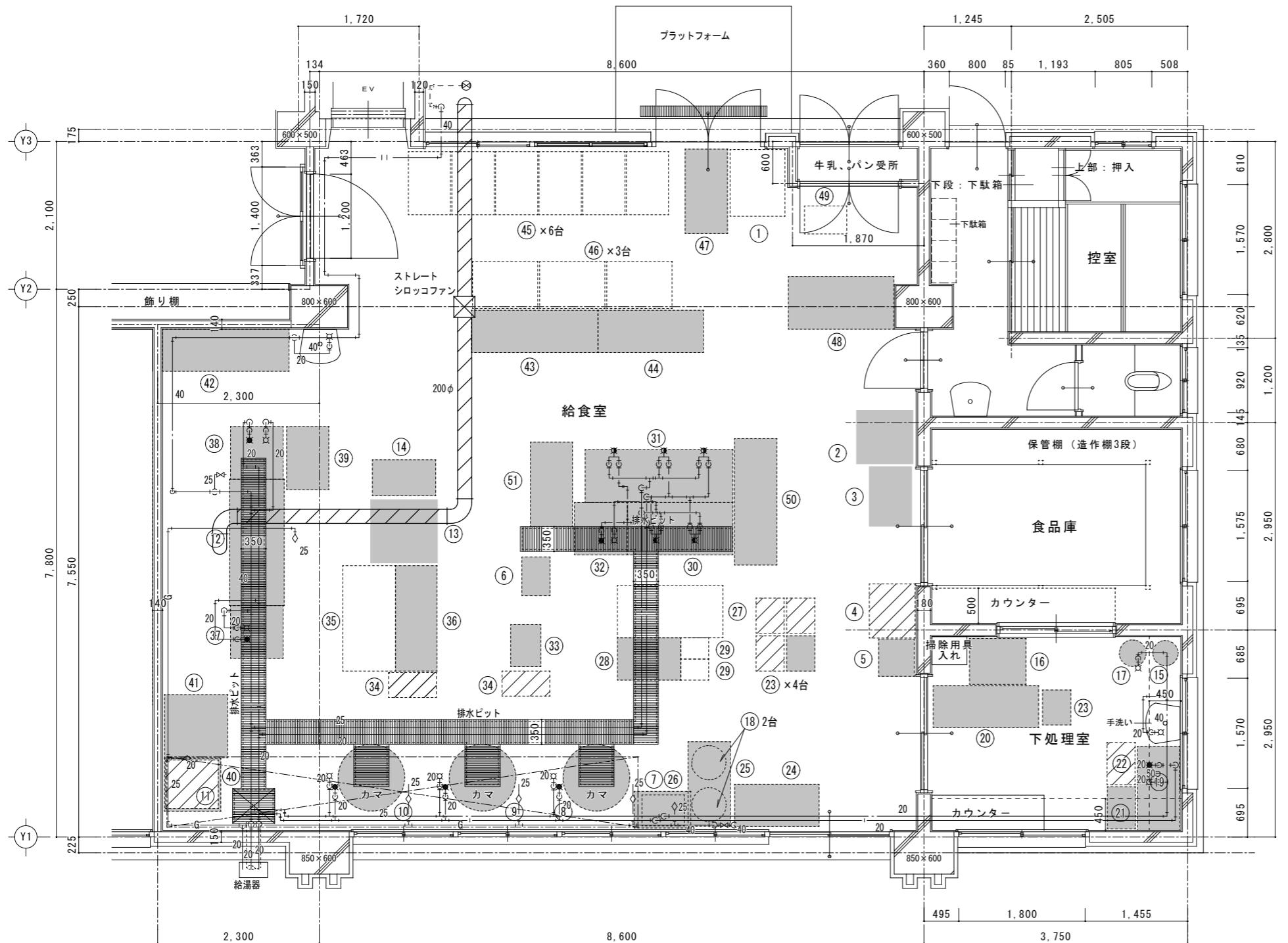


改修後  
建具指示図 S=1 : 100

記号	数量	場所	1 WD	1	配膳室
〔新設〕					
姿図 (内観図)					
見込					
型式	片開きフラッシュ戸			800	
材質	しな合板			2,000	
ガラス					
金物	レバーハンドル・ドアクローザー（ストッパー付）・戸当り・シリンダー錠・取付金物一式				
備考	木枠・扉 SOP			40	

特記事項	変更事項
日付	

日付	19. 11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事（令和2年春工事）	図面番号	A - 1 0
接図		規格	A3版 縮小		
担当		寸法	1/100, 1/50	複印	
		建具改修計画図（成和東小学校）			



給水配管

給湯配管

ガス配管

排気ダクト

○ 排水配管立上り

撤去機器を示す。

移動機器を示す。

#### 設備配管撤去リスト

給水管	40A 外部 キャップ止 H=2500	1.0箇所	ガス管	40A	7.0 m
給水管	VD 40A	20.0 m	ガス管	25A	16.0 m
給水管	VD 25A	16.0 m	ガス管	20A	6.0 m
給水管	VD 20A	43.0 m	コック・バルブ類		1.0 式
カン類	給水	1.0 式	はつり補修	ガス	壁貫通部
給水管切断	FL面 コンクリート補修共	1.0 式			
はつり補修	給水 壁貫通部	1.0 式			
給湯管	HVA 20A	58.0 m	はつり補修費	ガス	1.0 式
カン類	給湯	1.0 式	排水管切断	FL面 コンクリート補修共	1.0 式
はつり補修	給湯 壁貫通部	1.0 式	排気ダクト撤去	アルミバネル補修共	1.0 式
ガス管	40A 土中 キャップ止	1.0箇所	配管支持金物		

※存置機器は工事に支障のない場所に移動し工事完了後復旧すること。

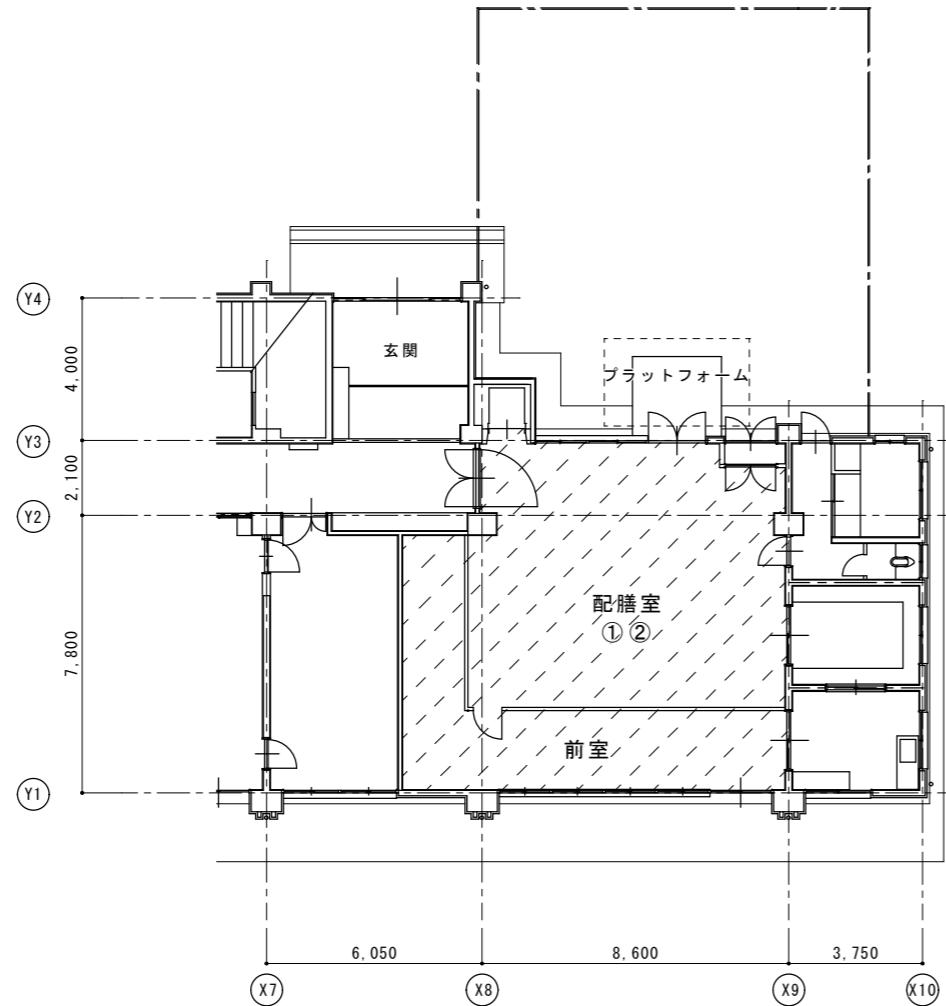
#### 厨房機器撤去リスト

※記載なき備品等の撤去は別途とする。

NO	品名	数	サイズ			特記事項
			W	D	H	
①	牛乳保冷庫	1	780	950	1920	存置
②	縦型冷蔵庫	1	760	800	1900	撤去
③	包丁まな板殺菌庫	1	850	600	1440	撤去
④	縦型冷凍冷蔵庫	1	770	650	1930	移動
⑤	検食用冷凍庫	1	530	510	1160	撤去
⑥	スライサー	1	400	550	1050	撤去
⑦	ガスコンロ	1	600	440	180	撤去
⑧	回転釜	1	φ950	-	860	撤去
⑨	回転釜	1	φ950	-	910	撤去
⑩	回転釜	1	φ950	-	910	撤去
⑪	コンベクションオーブン	1	750	690	760	移動
⑫	食器洗浄機	1	1800	780	1110	撤去
⑬	食器消毒保管庫	1	900	950	1900	撤去
⑭	食器消毒保管庫	1	900	510	1900	撤去
⑮	球根皮剥機	1	φ360	-	710	撤去
⑯	冷蔵庫	1	650	800	1900	撤去
⑰	洗米機	1	φ380	-	680	撤去
⑱	炊飯器	2	φ490	-	400	撤去
⑲	一槽シンク	1	1200	600	900	撤去
⑳	一槽シンク	1	1500	600	800	撤去
㉑	作業台(キャスター付)	1	600	400	700	撤去
㉒	作業台(キャスター付)	1	600	400	610	移動
㉓	パイプ架台(キャスター付)	5	500	400	460	移動3台、撤去2台
㉔	作業台	1	1200	600	750	撤去
㉕	作業台	1	1200	600	530	撤去
㉖	作業台	1	800	520	510	撤去
㉗	作業台	1	1500	750	800	存置
㉘	一槽シンク(キャスター付)	1	900	600	800	撤去
㉙	ワゴン(キャスター付)	2	450	300	750	存置
㉚	二槽シンク	1	1500	750	820	撤去
㉛	三槽シンク	1	2100	750	800	撤去
㉜	一槽シンク	1	750	750	750	撤去
㉝	一槽シンク	1	600	430	680	撤去
㉞	パイワゴン(キャスター付)	2	680	360	790	移動
㉟	作業台	1	1500	750	800	存置
㉟	4段ラック	1	1500	590	1500	撤去
㉟	一槽シンク	1	750	750	790	撤去
㉟	一槽シンク	1	750	750	750	撤去
㉟	一槽シンク	1	900	600	790	撤去
㉟	台	1	800	750	720	撤去
㉟	作業台(キャスター付)	1	900	600	650	撤去
㉟	戸棚	1	1800	600	1810	撤去
㉟	三段ラック	1	1800	600	1500	撤去
㉟	食器棚	1	1500	600	1800	撤去
㉟	ワゴン(キャスター付)	6	900	600	640	存置
㉟	ワゴン(キャスター付)	3	930	670	850	存置
㉟	作業台	1	1200	600	950	撤去
㉟	作業台	1	1500	750	800	撤去
㉟	ワゴン(キャスター付)	1	600	400	460	存置
㉟	三段ラック	1	1800	600	1500	撤去
㉟	三段ラック	1	1200	600	1530	撤去

工事車輛進入路

AS舖裝



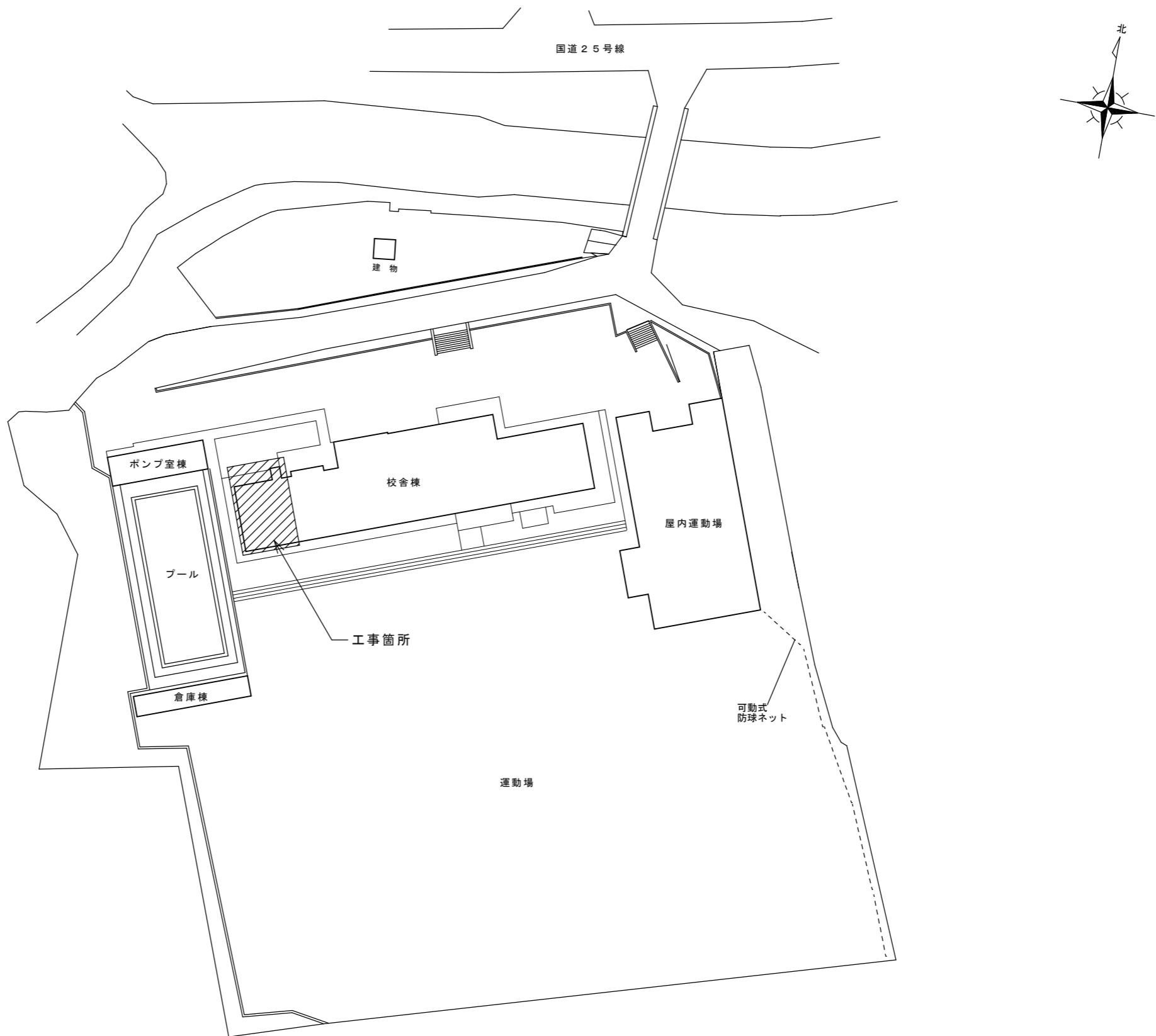
	工事内容 凡例
①	給食室他内部改修
②	空調設備改修
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

凡 例		
	屋内施工範囲を示す	
	単管バリケードを示す	30.7m

仮設計画図（2020年春休み）

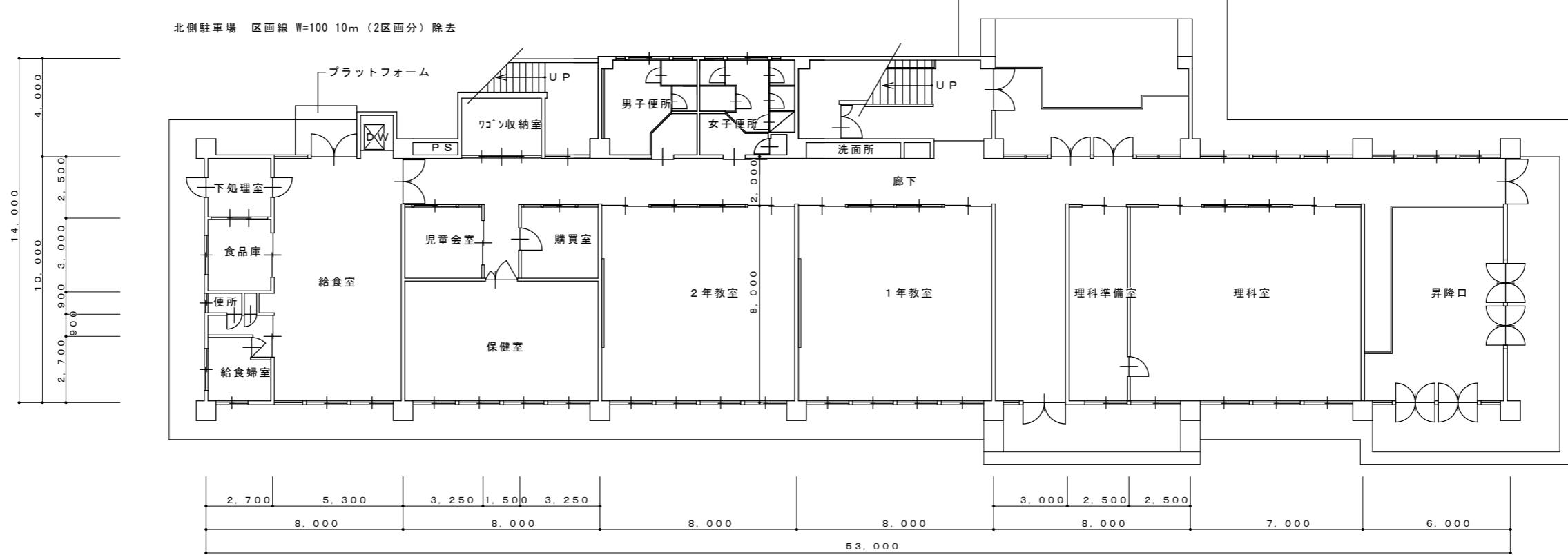
S=1／150

特記事項	変更事項		日付	19.11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配達校給食室改修工事（令和2年春工事）	図面番号
.	.		換 図	.	.	.	A-12
.	.		固 名	.	.	.	
.	.		招 当	.	.	.	
.	.		日 付	.	仮 設計画図（成和東小学校）	縮 尺 A3版 縮小 A2版1/150	接 印

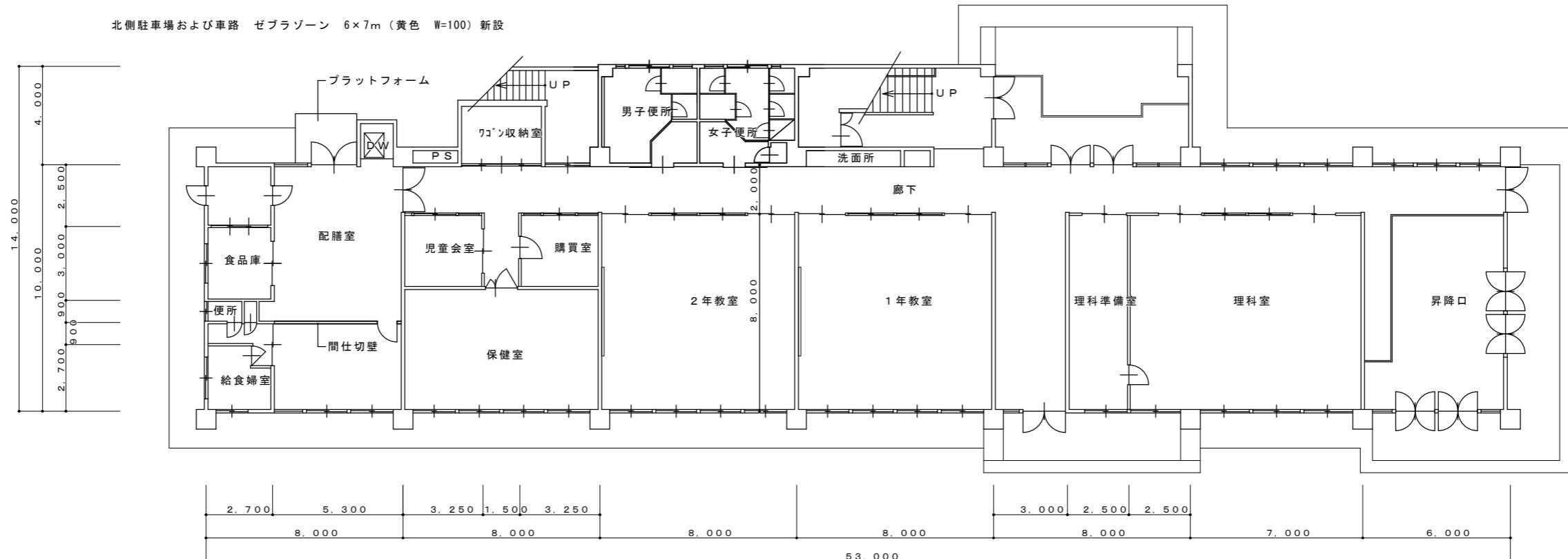


配置図 S = 1 / 500

特記事項	変更事項		日付	19.11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配達校給食室改修工事（令和2年春工事）	図面番号
.	.	.	検査	.	.	.	A-13
.	.	.	担当	.	.	.	
.	.	.	配置図	（成和西小学校）	縮尺	A3版 縮小 A2版1/500	検印
.	.	.	日付	.	.	.	.

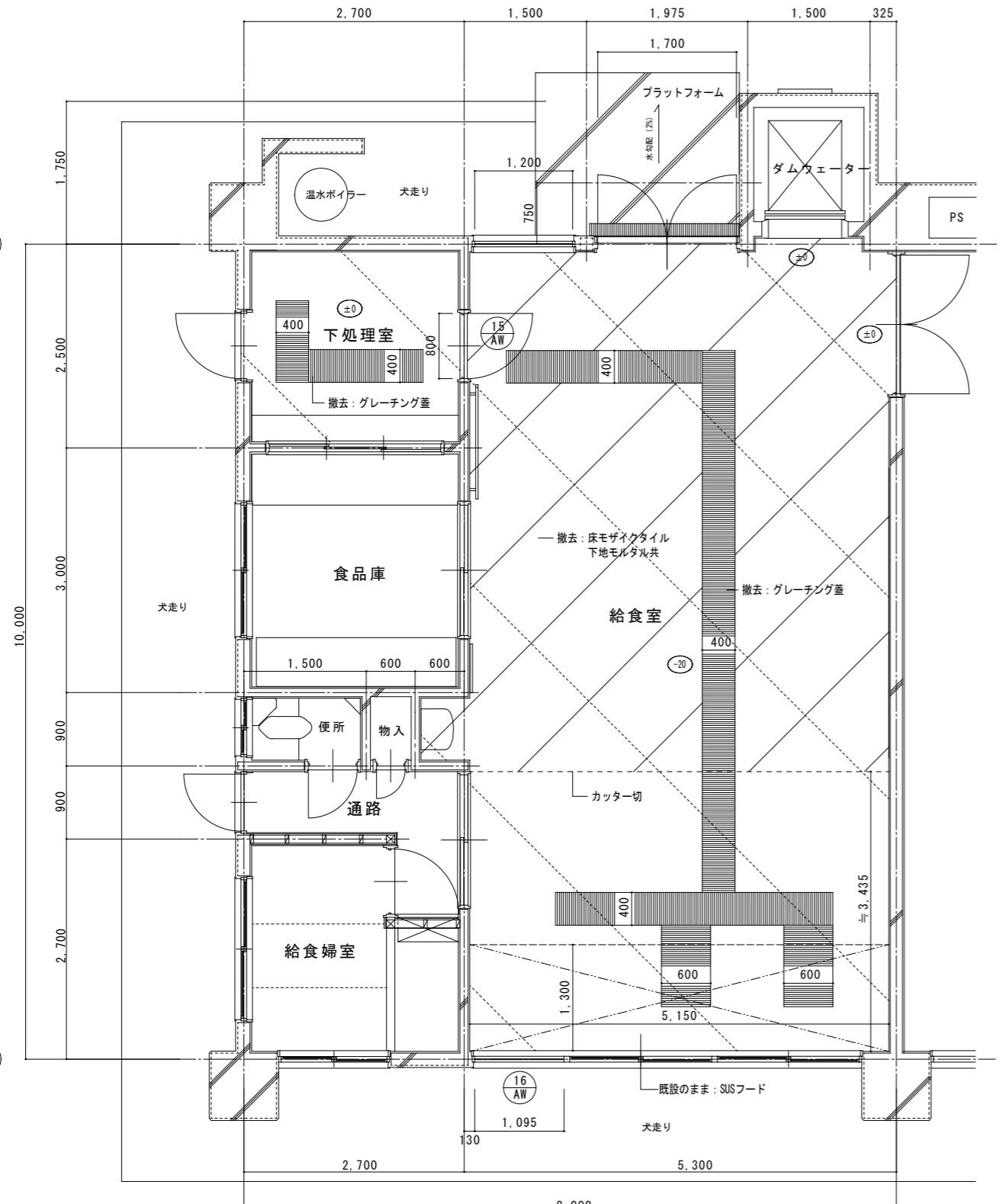


改修前 1階平面図 S=1／150



改修後 1階平面図 S=1／150

特記事項 変更事項 日付						日付	19. 11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配達校給食室改修工事（令和2年春工事）	図面番号				
						換算		図名	A-14					
						担当		縮尺	A3版縮小 A2版1/150					
						改修前・改修後平面図（成和西小学校）		換印						



改修前  
給食室 平面図 S=1:50

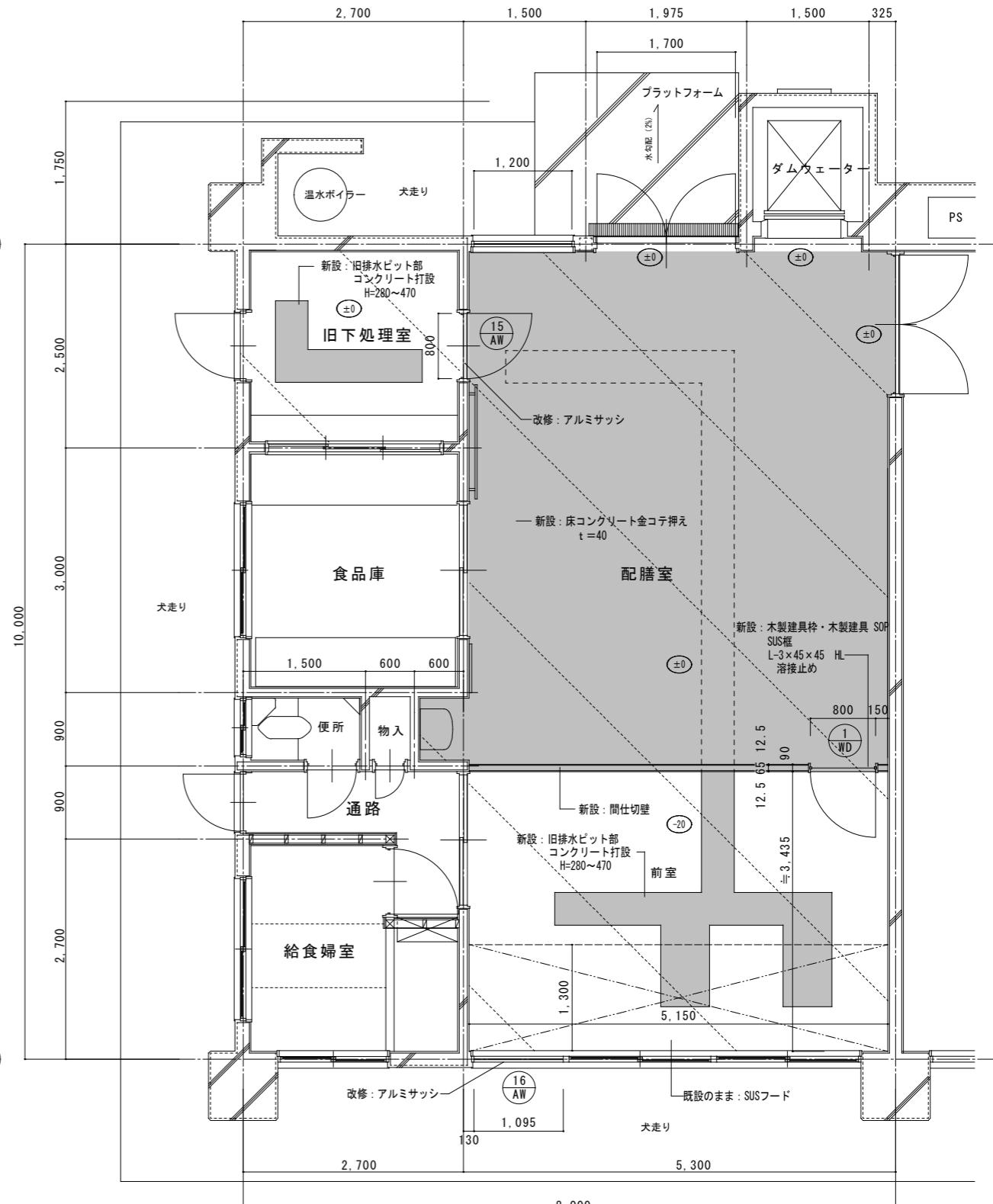
(±0) : 給食室FLからの高さを示す。

下処理室 改修部 改修前仕上表	CH = 2,820
床 モルタル金コテ押え t=30 排水ピット内部：防水モルタル金コテ押え	

給食室 改修部 改修前仕上表	CH = 3,030
床 25角モザイクタイル貼り モルタル下地 t=30 排水ピット内部：防水モルタル金コテ押え	

床モルタル施工厚さが40mmを超える箇所が発生した場合は監督員と協議の上、ひび割れ防止措置を講じること。

凡例	
	屋内改修範囲を示す
	コンクリート金コテ押え範囲を示す
	床 モザイクタイル（モルタル下地共） 撤去範囲を示す



改修後  
配膳室 平面図 S=1:50

(±0) : 配膳室FLからの高さを示す。  
配膳室FLは既設給食室床水上高さを基準として設定し、監督員の現地立ち合いのもと承諾を得ること。

旧下処理室 改修部 改修後仕上表	CH = 2,820
床 排水ピット部：コンクリート金コテ押え	

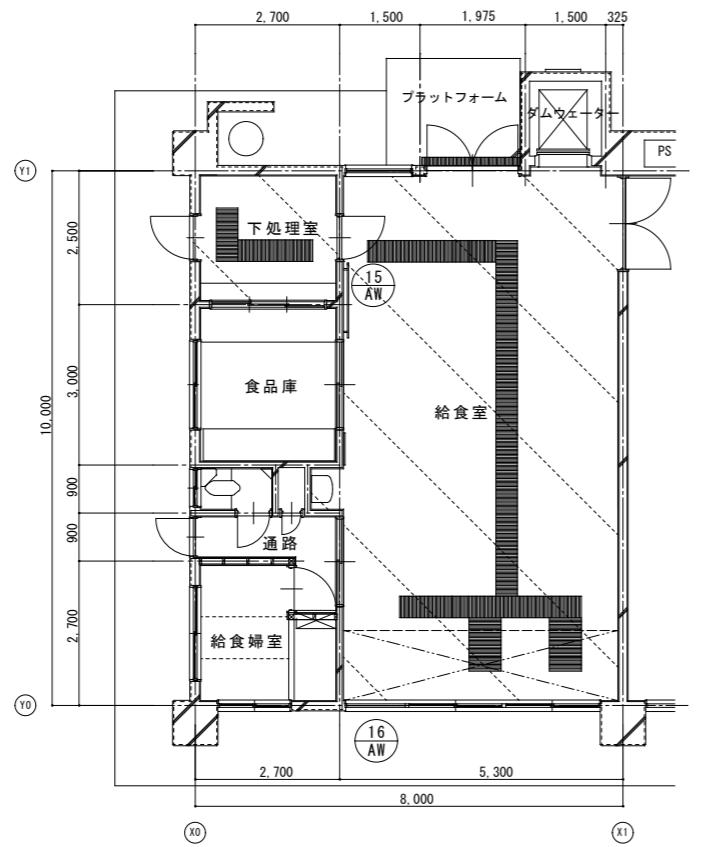
前室 改修部 改修後仕上表	CH = 3,030
床 排水ピット部：コンクリート金コテ押え	

間仕切壁 PB12.5 EP-G LG565 @300 下地 既設天井・壁取合部：塩ビ見切（コ型）ビニル巾木	H = 75
--	--------

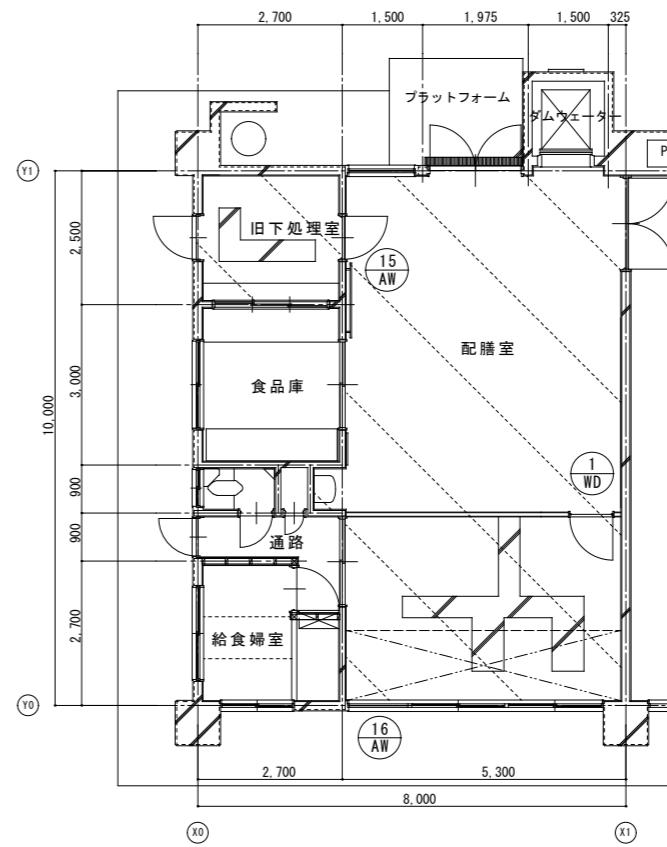
配膳室 改修部 改修後仕上表	CH = 3,030
床 コンクリート金コテ押え t=40 排水ピット部：コンクリート充填	

特記事項	変更事項
・	・
・	・
・	・
・	・
日付	日付 19. 11

名稱 成和東・成和西小学校 新給食センター配膳室改修工事（令和2年春工事）	図面番号 A-15
検査	検査
担当	担当
給食室/配膳室 改修計画図（成和西小学校）A2版 1/50	縮尺 A3版 縮小 様印



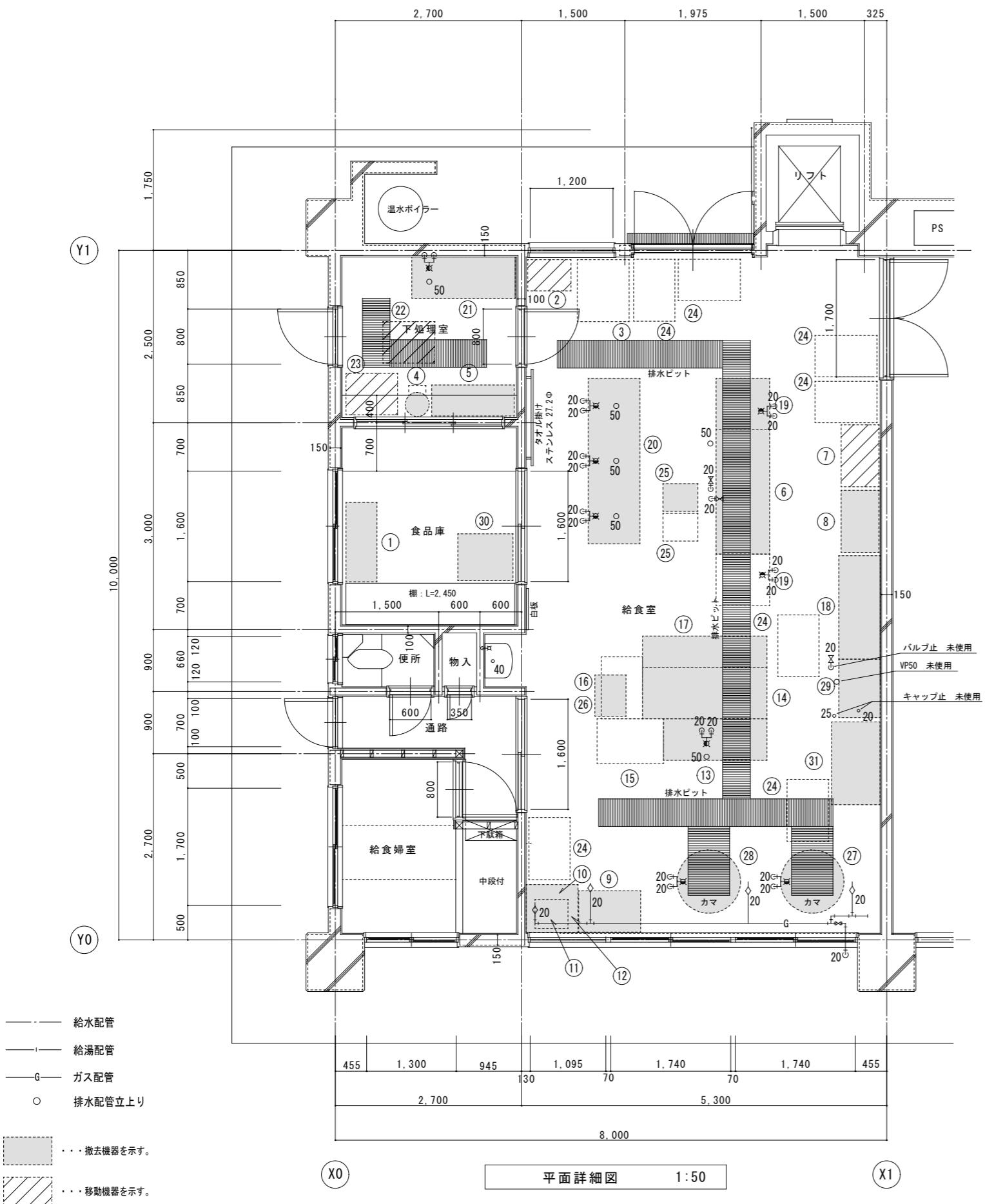
改修前  
建具指示図図 S=1 : 100



改修後  
建具指示図図 S=1 : 100

記号	数量	場所	15 AW	1	配膳室	16 AW	1	配膳室
姿図 (内観図)			(改修)			(改修)		
見込			片開き框戸 800 2,000 1FL ▽ 屏蔽のSUS網戸のみ撤去			片開き框戸 800 2,000 1FL ▽ アルミパネル新設 枠・框・金物既設利用		
型式	片開き框戸		片開き框戸			2段3連引違い・FIX窓		2段3連引違い・FIX窓
材質	アルミ押出形材		アルミ押出形材			アルミ押出形材		アルミ押出形材
ガラス			アルミパネル t=3			透明ガラス t=3		透明ガラス t=3 アルミパネル t=4
金物	SUS網戸・アルミ額縁・握り玉・取付金物一式		SUS網戸・アルミ額縁・握り玉・取付金物一式			アルミガラリ・アルミ額縁(内部)・SUS網戸・取付金物一式		アルミガラリ・アルミ額縁(内部)・SUS網戸・取付金物一式
備考								
記号	数量	場所	1 WD	1	配膳室			
姿図 (内観図)			(新設)			片開きフラッシュ戸 800 2,000 1FL ▽ 40 しな合板		
見込								
型式	レバーハンドル・ドアクローザー(ストッパー付)・戸当り・シンクダート・取付金物一式							
材質								
ガラス								
金物	木枠・扉 SOP							
備考								

特記事項	変更事項	日付	19.11	名稱	成和東・成和西小学校 新給食センター配送棟給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号
						A-16



厨房機器撤去リスト

※記載なき備品等の撤去は別途とする。

NO	品名	数	サイズ			特記事項
			W	D	H	
①	台下冷蔵庫	1	1150	450	810	撤去
②	台下冷凍冷蔵庫	1	630	450	800	移動
③	冷蔵庫	1	750	900	1950	存置
④	球根皮剥機	1	Φ380	-	760	撤去
⑤	台下冷蔵庫	1	1200	450	820	撤去
⑥	洗浄機	1	1800	780	1130	撤去
⑦	食器消毒保管庫	1	900	550	1900	移動
⑧	食器消毒保管庫	1	900	550	1900	撤去
⑨	ガステーブル	1	900	600	840	撤去
⑩	スチームコンベクション	1	750	690	730	撤去
⑪	電子レンジ	1	480	420	370	撤去
⑫	台	1	750	580	790	撤去
⑬	一槽シンク	1	1500	600	820	撤去
⑭	作業台	1	1800	750	790	撤去
⑮	作業台(キャスター付)	1	960	650	800	存置
⑯	作業台(キャスター付)	1	900	600	820	存置
⑰	作業台(キャスター付)	1	1800	450	700	撤去
⑱	戸棚	1	1500	600	1810	撤去
⑲	一槽シンク	2	780	750	780	撤去1台、存置1台
⑳	三槽シンク	1	2400	750	790	撤去
㉑	二槽シンク	1	1500	600	800	撤去
㉒	作業台(キャスター付)	1	750	600	820	移動
㉓	作業台(キャスター付)	1	750	600	600	移動
㉔	ワゴン(キャスター付)	7	900	600	800	存置
㉕	パイプワゴン(キャスター付)	2	500	400	750	存置1台、撤去1台
㉖	作業台	1	600	450	680	撤去
㉗	回転釜	1	Φ920	-	900	撤去
㉘	回転釜	1	Φ920	-	920	撤去
㉙	包丁まな板殺菌庫	1	850	600	1440	撤去
㉚	家庭用冷蔵庫	1	800	680	1740	撤去
㉛	作業台	1	1200	700	800	撤去

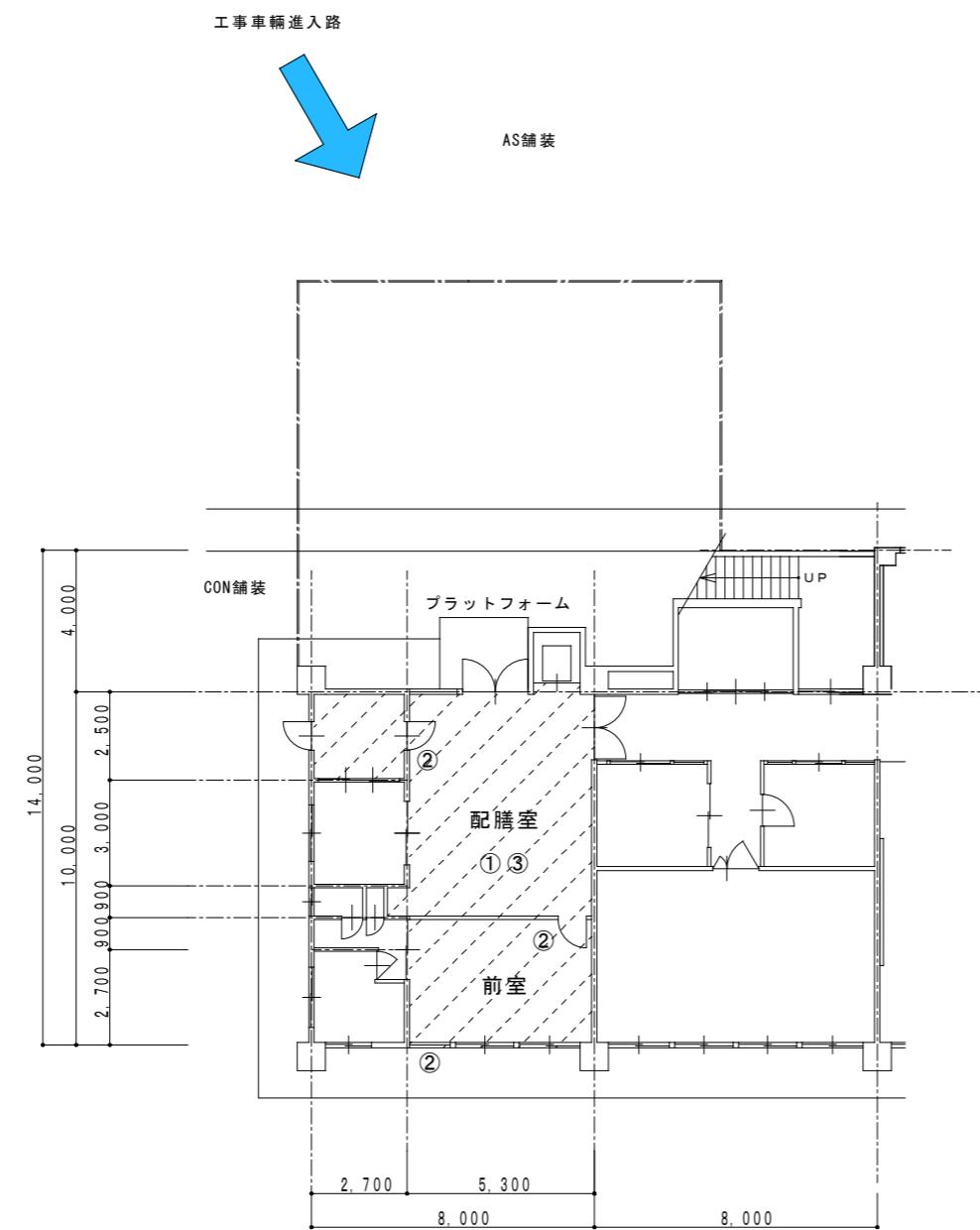
※存置機器は工事に支障のない場所に移動し工事完了後復旧すること。

設備配管撤去リスト

給水管	25A 土中 キャップ止 はつり復旧共	1.0 箇所
給水管	20A 土中 キャップ止 はつり復旧共	12.0 箇所
給水管	25A 壁 キャップ止 はつり補修共	2.0 箇所
給湯管切断	土間コンクリート面	1.0 式
保温材	給湯	1.0 式
ガス管	20A 屋外 キャップ止	1.0 箇所
ガス管	20A	14.0 m
コック・バルブ		1.0 式
はつり補修	ガス	1.0 式
排水管切断	土間コンクリート面	1.0 式

特記事項	変更事項
日付	.
.	.
.	.
.	.
.	.

日付	19. 11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配達校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	A - 1 7
換算					
担当		絶尺	A3版縮小	換算	



工事内容 凡例	
①	給食室他内部改修
②	建具改修・新設
③	空調設備改修
④	
⑤	
⑥	
⑦	

凡 例		
	屋内施工範囲を示す	
	単管バリケードを示す	33.8m

仮設計画図 (2020年春休み) S = 1 / 150

特記事項	変更事項	.		
		.	.	.
日付				

日付	19. 11	名 称	成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事 (令和2年春工事)	図面番号
検 証		図 名	仮設計画図 (成和西小学校)	A - 18
担当者		縮 尺	A3版 縮小 A2版1/150	複 印

## 電気設備工事特記仕様書

I 工事名称 成和東・成和西小学校新給食センター配送校給食室改修工事（令和2年春工事）

II 工事場所 三重県伊賀市 猪田他 1 地内

III 建物概要

建物名称	構 造	延面積( m <sup>2</sup> )	消施令の適用	備 考
			( 7 ) 項	

IV 工事仕様

項目	特 記 事 項
① 施行基準	<p>図面及び特記仕様書に記載のない事項については以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修           <ul style="list-style-type: none"> <li>「公共建築工事標準仕様書 平成31年版」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）</li> <li>「公共建築設備工事標準図 平成31年版」（電気設備工事編・機械設備工事編）</li> <li>「公共建築改修工事標準仕様書 平成31年版」（電気設備工事編・機械設備工事編）</li> <li>「建築工事監理指針」「電気設備工事監理指針」「機械設備工事監理指針」令和元年版</li> </ul> </li> <li>* 国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修           <ul style="list-style-type: none"> <li>「建築設備部震度計 施工指針2005年版」</li> </ul> </li> <li>* 電気設備に関する技術基準を定める省令（電気設備技術基準）</li> <li>* 電力会社共済会規則</li> <li>* 消防開闢法規（条例、所轄署指導要領を含む）</li> <li>* 電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気工事法、労働安全衛生法</li> <li>* その他関連法規、関連基準</li> </ul> <p>工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。</p> <p>設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難、不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうる予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。</p> <p>なお設計図書のとおりの施工であっても、使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。</p> <p>他工事との取扱いについては、予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。</p> <p>受注者は、施工に先立ち、次の書類を提出し、監督員と打合わせを行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 総合施工計画書</li> </ul> <p>なお、これらの書類の作成に際し、施工上密接に関連する工事との納まり等について十分検討すること。</p> <p>工事に使用する機器及び材料等については、予め、次の書類を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 使用機器届出書（メーカーリスト）</li> <li>* 機器明細図</li> <li>* カタログ、製作図、その他諸資料</li> </ul> <p>なお、機器及び材料等の選定にあたっては電気設備工事指定資材見積メーター（参考）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」評価名簿（最新版）又はこれらと同等以上のものとする。</p> <p>また、品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努め、「みえ・グリーン購入基本方針」に準ずること。</p> <p>関連業者間にて十分協議し実施工表を作成して監督員に提出すること。</p> <p>なお実施工表には建設・階数・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。</p> <p>又、工事については、学校運営に支障が無いよう検討すること。</p> <p>国土交通大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方（改訂第3版）－建築設備編」によるほか監督員の指示により撮影し、電子納品及び以下のものを提出する。</p> <p>なおCDの提出部隊は「電子納品」を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 代表写真（不可動部分や材料、寸法写真、拡大写真、撤去処分品、搬出状況等）を抽出し、判相当サイズで印刷。（A4版用紙に両面印刷にて3枚／ページ）1部</li> </ul> <p>主たる電気設備の全景写真を黒板無しにて撮影し、L判相当サイズで印刷する。</p> <p>（A4版用紙に3枚／ページ）1部</p> <p>撮影箇所は主要機器類、室内及び外構等の電気設備とする。詳細は監督員と協議する。</p> <p>工事が完成した時は各種の試験及び検査を受けるものとする。</p> <p>書類については以下のもの及び上記書類を併せ、監督員の指示に従い取りまとめ提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 工事完成報告書、工事目的別引渡書、完成写真</li> <li>* 設計図面（竣工図）：図面枚数が少ない場合、合冊でもよい。</li> <li>竣工図は、原図サイズを2部。</li> <li>白丸き（青焼き不可）で文字書けのないこと。表紙（可能な範囲で背表紙にも）に「年度、工事名、竣工図、受注者名」を印字（シール不可）すること。</li> <li>* 引渡し目録、工事書類引渡し書</li> <li>* 工事書類（工事写真、安全教育、訓練に関する書類、産業廃棄物処理集計表等）</li> <li>* 工事書類（打合説明、工事材料提出報告）</li> <li>* 完成図書（試験結果表、自社検査認証機器完成図、取扱説明書、保証書、機器铭板写し等）</li> <li>* 官公署手続き書類（検査済証、着工届出書、設置届出書、電力会社届出書類等）</li> <li>* その他監督員の指示する書類</li> </ul> <p>ただし、作成しきり場合は、監督員との協議による。</p> <p>なお、完成書類の著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。</p> <p>機器の動作確認、電圧、極性、相回転等の確認が出来るよう電源を確保すること。</p>
② 一般事項	
○施工計画等	
○工事使用材料等	
○工程表	
○工事写真	
○完成写真	
○完成書類	
○完成確認、完成検査時の電源確保	

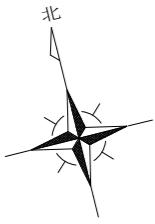
項目	特 記 事 項
○足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省 平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行占用足場方式により行うこと。
○施工条件	監督員及び関係部署と協議調整し決定すること。
○事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況調査、検証等に協力すること。
○発生材の処理等	<p>引き渡しを要するもの（ 上記以外の引き渡しを要するものについてのおか除く、監督員が指示する。）</p> <p>特別管理産業廃棄物 □変圧器 □コンデンサ □その他( )</p> <p>処理方法 ■現場内の監督員の指定する場所へ保管 なお施工に際して、P.C.B等特別管理産業廃棄物、及び疑似化機器等を見出した場合は監督員に報告し対応を協議するものとする。</p> <p>発注者が引き渡しを要するものについては「現場発生品調査」を提出すること。また再利用を図るものについても調査を作成し、監督員へ提出すること。引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。 (マニフェスト原本の提示及び、E票の写しと集計表を監督員に提出すること)</p> <p>□構内搬出ならし □構外搬出（片道運搬距離 約 km）</p>
○残土処分	
○電子納品	工事完成図書は、竣工図・施工図のCADデータ（JWV）及びPDFを格納。
○諸手続	工事に伴う関係官署、電力会社、電気保安管理者等への諸手続きは、受注者がこれらを代行し、必要経費も本工事に含む。
○消防提出書類	消防器の設置届については、電気設備にて設置届を提出する必要がある場合は、消防器についても併せて届出すること。ただし、機械設備にて設置届を提出する必要がある場合は機械設備に含めるものとする。防火対象物使用開始届については書類の作成（電気設備図面の用意及び電気設備に関する部分の説明）を行うこと。
○既設との取合い	本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。
○既設設備の調査	既設設備の改修を含む場合、他の設備、施設設備に影響を来さないよう、現地工事着工前に充分な調査をおこなうこと。又、施工前後で比較を行うよう工事前にも終線抵抗測定を行っておくこと。
○工事中の保安管理	新築、増築等で自家用電気工作物の範囲が変更になった場合、その供用開始から引渡しまでの電気保安管理にかかる費用は本工事に含まれる。
○不当介入を受けた場合の措置	<p>暴力団等による不当介入（伊賀市の結する暴力団等からの暴力団等排除措置要綱）を受けた場合の措置について</p> <p>(1) 受注者は暴力団員等（伊賀市の結する暴力団等からの暴力団等排除措置要綱）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否とともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>(2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者へ報告すること。発注者への報告は文書で行うこと。</p> <p>(3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工事に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p>
○耐震基準	<p>耐震措置の計算及び施工方法は、次の事項以外は全て「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説平成8年版」（建設大臣官房官庁営繕部監修）及び「建築設備部震度計 施工指針（2005年版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修）による。</p> <p>(1) 局部震度法による建築設備機器の設計用標準水平震度（Ks）</p> <p>(2) 地盤震度1.0とする。</p> <p>(3) 自重が100kg以下との比較的軽量な機器、標準仕様書の適用を受けるものは除くの）の取付については、取付下地を入念に施工し、標準メーカーの指定する方法で確実に取付を行うものとするが、監督員の承諾を受ける。</p> <p>(4) 配管配線及びダクトの支撑は、標準仕様書及び標準図による。</p> <p>(5) 機器の耐震計算書を提出すること。 重量1kN(100kg)以上のアンカー取付機器 ※盤類、変圧器類、発電設備及び排熱機器、燃料タンク等水槽類、その他監督員が指示するもの。</p>
○施工	<p>(1) 塗装 ・指定色で2回塗りとする。 金属管、2種金属線及び吊りボルト、支持具等鋼板製（SUS、溶融亜鉛メッキ、樹脂塗装は除く）は原則として塗装を施すこと。</p> <p>(2) 行灯表示等 ・分電盤、端子盤、制御盤、コンセント 内等に強電回路、弱電回路が混在する場合はセパレータを取り付けること。</p> <p>(3) セパレータ ・分電盤、端子盤、制御盤、コンセント 内等に強電回路、弱電回路が混在する場合はセパレータを取り付けること。</p> <p>(4) 保護キャップ等 ・レースウェイ等のダクターキリップが、人や容易に近づける場所、高さ（おおよそ2m以下）にある場合は保護キャップを取り付けること。</p> <p>(5) 駆体を貫通する場合、鉄筋探査機等を使用し鉄筋を切断しないよう施工すること。</p> <p>(6) 地中埋設管には、埋設表示杭・シートを布設すること。</p> <p>(7) 防火区画には、防火区画には、埋設表示杭・シートを布設すること。</p>

項目	特 記 事 項
⑤ その他	<p>( 1 ) 使用機械 ・低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。</p> <p>( 2 ) 測定機器の校正記録 ・工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。測定に先立ち使用する測定機器の検査（検査（写し）又は校正記録（写し））を監督員に提示すること。</p> <p>( 3 ) 設計図書上に示すメーカー型番、姿図等は参考とする。</p>

工事範囲	
● 通水排水管	● 配管 ○ 配線 ○ 機器取付 ○ 引込 ○ 引込み工事負担金 ○ 動力機器の試運転整備
電気方式	● 3 φ3 W 210 V 60Hz ○ 1 φ3 W 210/105 V 60Hz
盤類形式	○ 埋込み型 ○ 露出型 ○ 民間仕様
制御方式	○ 警報盤 ○ 遠方操作盤 ○ 現場盤による操作 ○ 中央監視による操作
● 電気・電子・セーフティ装置	● 配管 ○ 配線 ○ 機器取付 ○ 特別なものと見做す大角型とする
プレート	● 新金属 ○ ステンレス ○ フルカラー( )
照明器具	○ 蛍光灯の20W以上、HID器具の安定器は何れも省電力型を優先とする。 ○ パイプ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。
照度測定	○ 行う（各居室 3 ポイント） ○ 行わない
● 自動火災警報装置	● 工事範囲 ○ 配管 ○ 配線 ○ 機器取付 ○ 消防立ち合い試験 ○ 感知器の移設
受信機	P型 級 回線 ○ 単独 ○ 複合型、防火扉 回線+ガス漏れ 回線
発信機	○ 総合盤 ○ 単独 ○ 埋込み型 ○ 露出型
ガス漏れ警報設備	○ 単独 ○ 複合型 ○ LPGガス ○ 都市ガス
その他	

分 類	資 機 材 名	適 用 範 囲	規 格 ・ メ 一 カ 一 等
電線	電線、ケーブル類 ( エコ電線、ケーブルを優先使用 )	一般電線工事に使用するもので、エコ電線、ケーブルのあるもの	● JIS 規格適合品 ● JCS (日本電線工業会規格) 規格適合品
		上記以外の一般電線工事に使用するもの	● JIS 規格適合品
耐火、耐熱電線		耐火、耐熱性を必要とする場所に使用するもの	●登録認定機器（（社）電線総合技術センター）または指定認定機器（（社）日本電線工業会（耐火・耐熱電線認定業務委員会））により認定または評定されたもの ●（社）日本電線工業会により自主認定（評定）されたもの
圧着端子	圧着端子 裸圧着スリーブ	一般電線工事に使用するもの	● JIS 規格適合品
電線保護物類	金属管、VE、PF、H1VE、FEP、CD、合成樹脂管とう管、可とう電線管、フロアダクト、各付属品	一般電線工事に使用するもの	● JIS 規格適合品 ● JIS 規格のない物にあっては、電気用品の技術上の基準を定める省令の適合品
配線器具	コンセント、スイッチ	一般電線工事に使用するもの	● JIS 規格適合品 ● JIS 規格のない物にあっては、電気用品の技術上の基準を定める省令の適合品
照明器具	蛍光灯器具 ( 省エネ型を優先使用 )		● JIS 規格適合品 ●（社）日本照明器具工業会標準（JIS L 規格）適合品 ※メーカーは設備機材等評価名簿による
盤類	分電盤、実験盤		● JIS 規格適合品 ※メーカーは設備機材等評価名簿による
自動火災警報装置	感知器、発信機、中継器、受信機、漏電火災警報器		●登録認定機器（日本消防検定協会）の検定を受け、検定合格証票が貼付されたもの

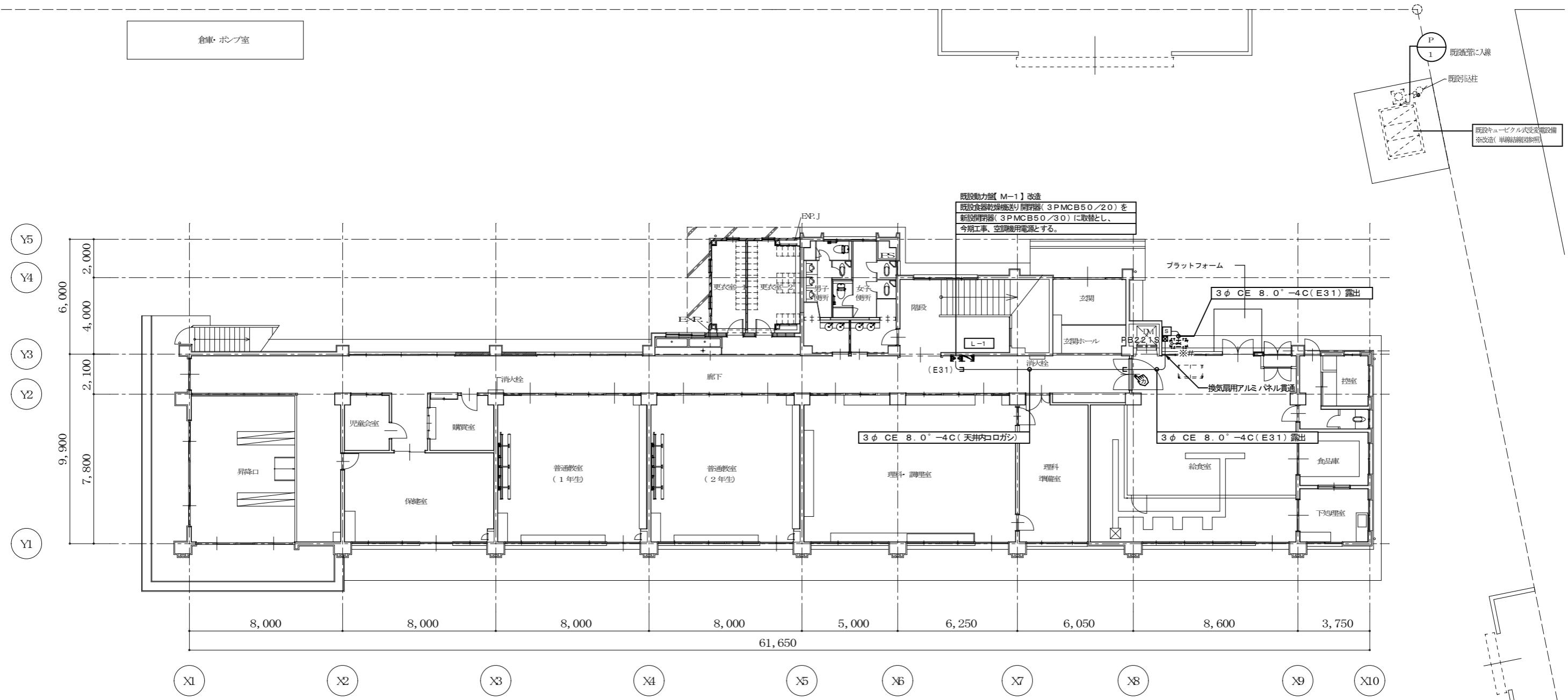
注  
 ① 「JIS 規格適合品」と指定された資材は、工業標準化法に基づく適合の表示（製品・包装の外面、容器の外面、結束荷重ごとの総品番にJISマーク表示、またはJIS規格明書等の添付）のあるものとし。  
 ② 「設備機材等評価名簿」とは、国土交通省官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」設備機材等評価名簿（電気設備機材・機械設備機材）の最新版をいう。ただし、納入地区及びアフターサービス地区に中部地区または近畿地区が含まれ、評価の有効期間内に該当する。  
 ③ 「設備機材等評価名簿」に記載されていないメーカーの資機材を使用する場合は、評価基準と同じ条件を満たすことを証明する書類を監督員に提出し、承認が得られた場合のみ使用できるものとする。



※# - - - 金属製可とう電線管使用ヶ所示す。
S - - - 手元開閉器(3P 30/30A-漏電保護付き)屋外防水箱入り
◎ - - - ハザリ貫通及び補修ヶ所示す。

記号	プールボックス寸法
PB221	200×200×100
※説明にSが付いている場合は、SUS製防水型とする。	

道路



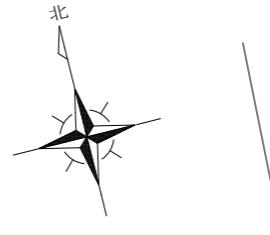
1階平面図 1/150

特記事項	実变事項	日付	19. 11	名稱	成和東・成和西小学校 新給食センター配達室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	E-02
		候	1	候	1	候	1
		指	1	指	1	指	1

動力設備図(成和東小学校)

縮尺 A3版 縮小  
A2版 1/150  
換印

注1. 図中に示す既設器具(木線のみ)の撤去を行うこと。 (点線にて示す器具等は流用とする)	
■ 照明器具(FL-40W×1)	露出型
● ~ ■ シッチ(埋込型)	1P15A×1~6
○ 扇風機(天井取付)	
△ 扇風機用コントロールスイッチ	
□ 差動式スポット型感知器	2種
○ " "	1種(防水型)
— I V1. 6 x2 (19)	

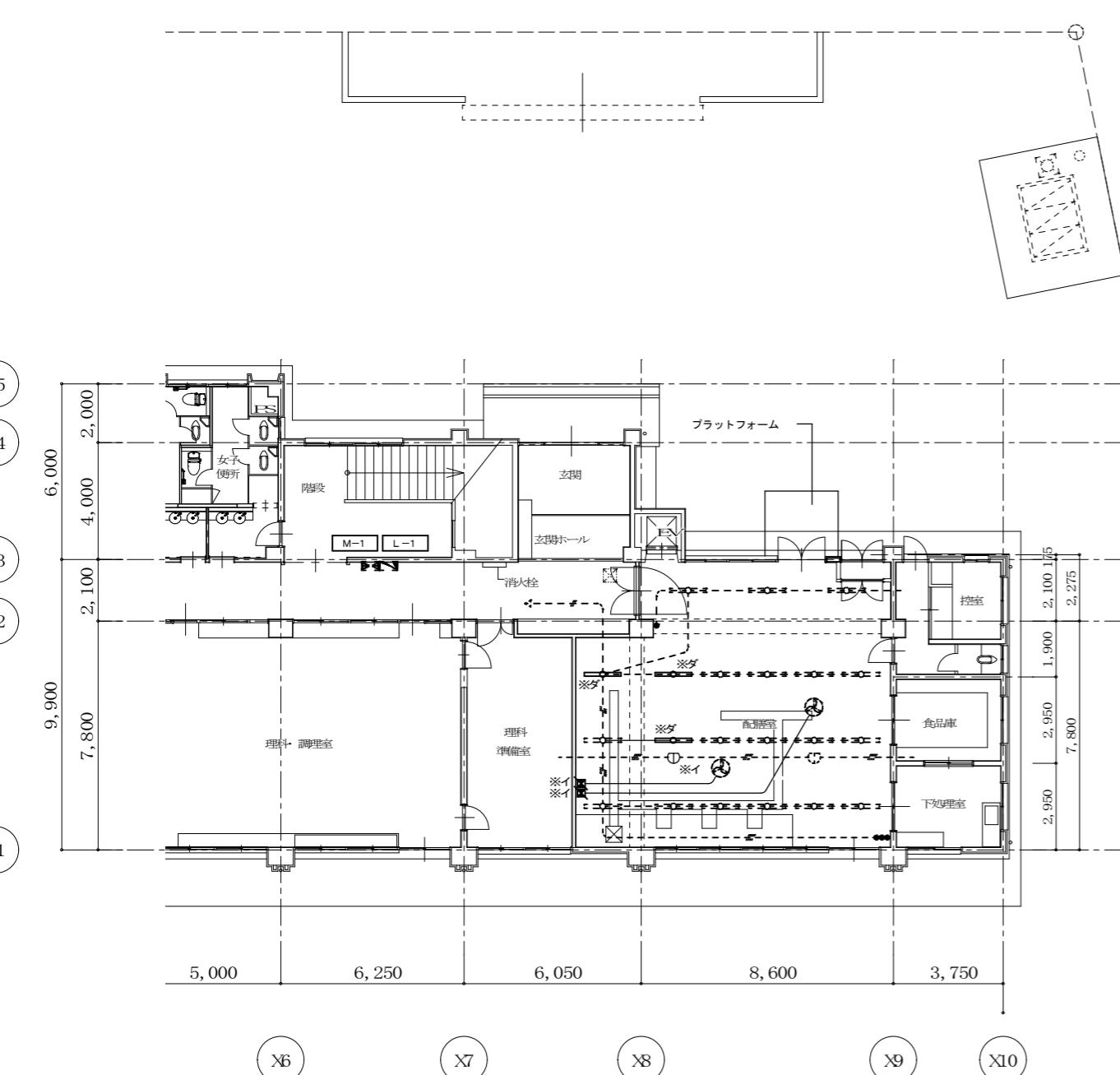
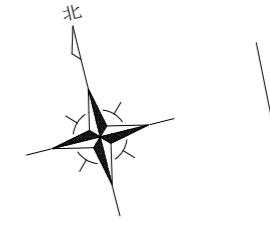


注1. 図中に示す太線の器具、配管、配線の新設を行うこと。	
EEF 2.0~2C	天井内ロゴン
" 2.0~3C (1C=E3)	" "
" 1.6~2C	" "
" 1.6~3C (1C=E3)	" "
" 1.6~3C	" "
AE 1.2~4C	" "
M ユ	露出ケーブル部分の保護(メタルモールジングA型)

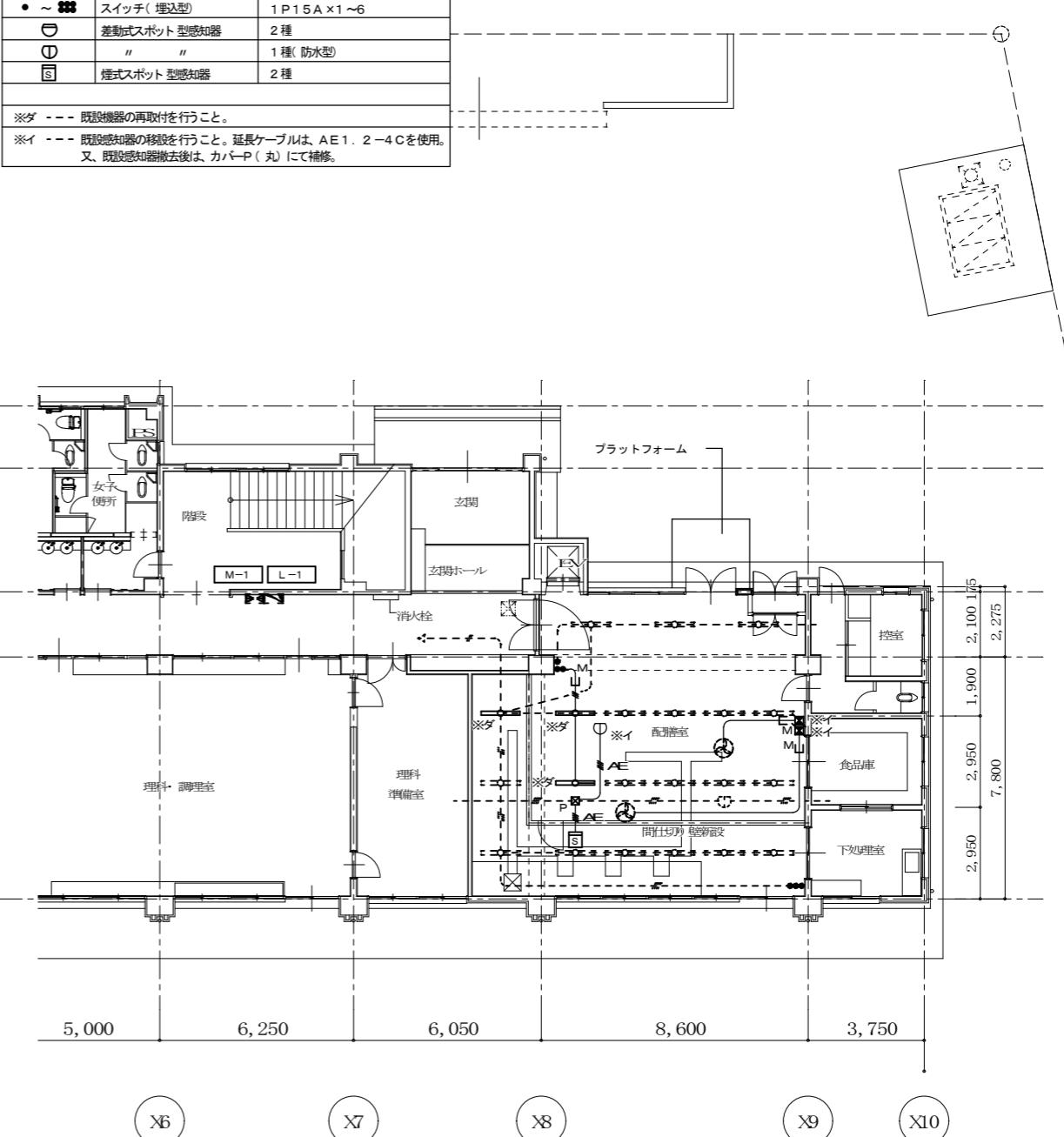
  

■ P	カバーブレート(新金属)
— 照明器具(FL-40W×1)	露出型
● ~ ■ シッチ(埋込型)	1P15A×1~6
○ 差動式スポット型感知器	2種
○ " "	1種(防水型)
□ 煙式スポット型感知器	2種

※ダ --- 既設機器の脱着を行うこと。  
※イ --- 既設機器の移設を行うこと。



1階平面図(現況) 1/150

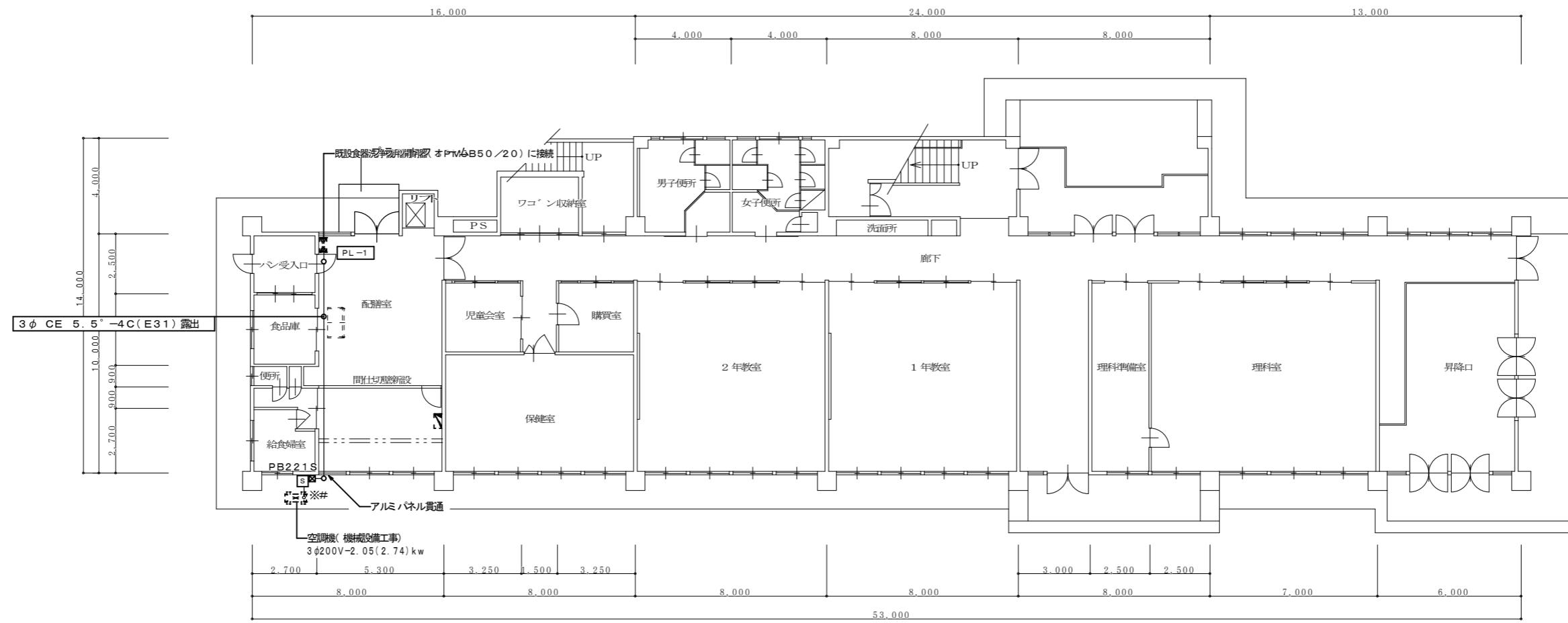
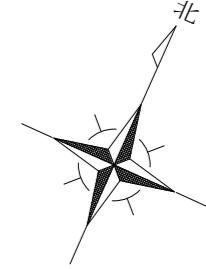


1階平面図(改修後) 1/150

特記事項	実変事項	日付	日付	19. 11	名稱	成和東・成和西小学校 新給食センター配達室改修工事(令和2年春工事)	図面番号
			候	国		E-03	
			規格		規格	電灯自火報設備図(成和東小学校)	縮尺 A3版 縮小 A2版1/150

※# - - - 金属製可とう電線管使用ヶ所を示す。  
[S] - - - 手元開閉器(3P30/20A-漏電保護付き)屋外防雨箱入り

記号	プールボックス寸法
PB221	200×200×100
	※詰戻しSが付いている場合は、SUS製防水型とする。

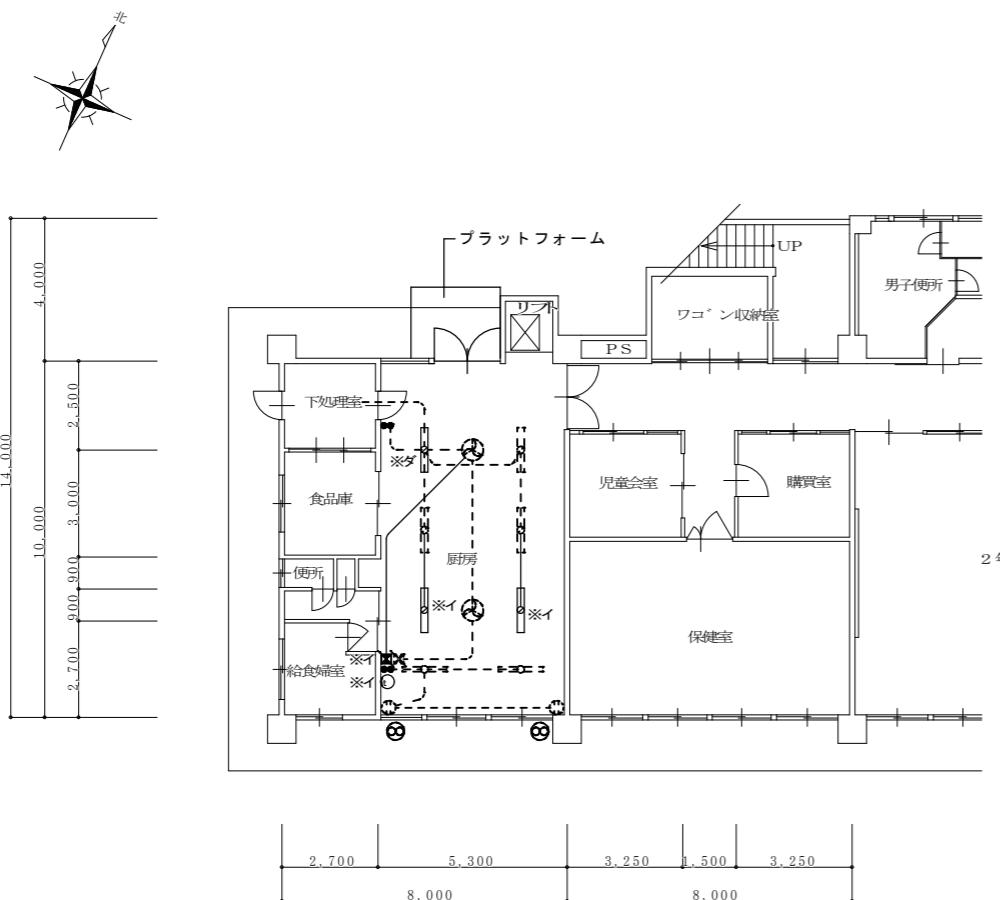


1 / 150

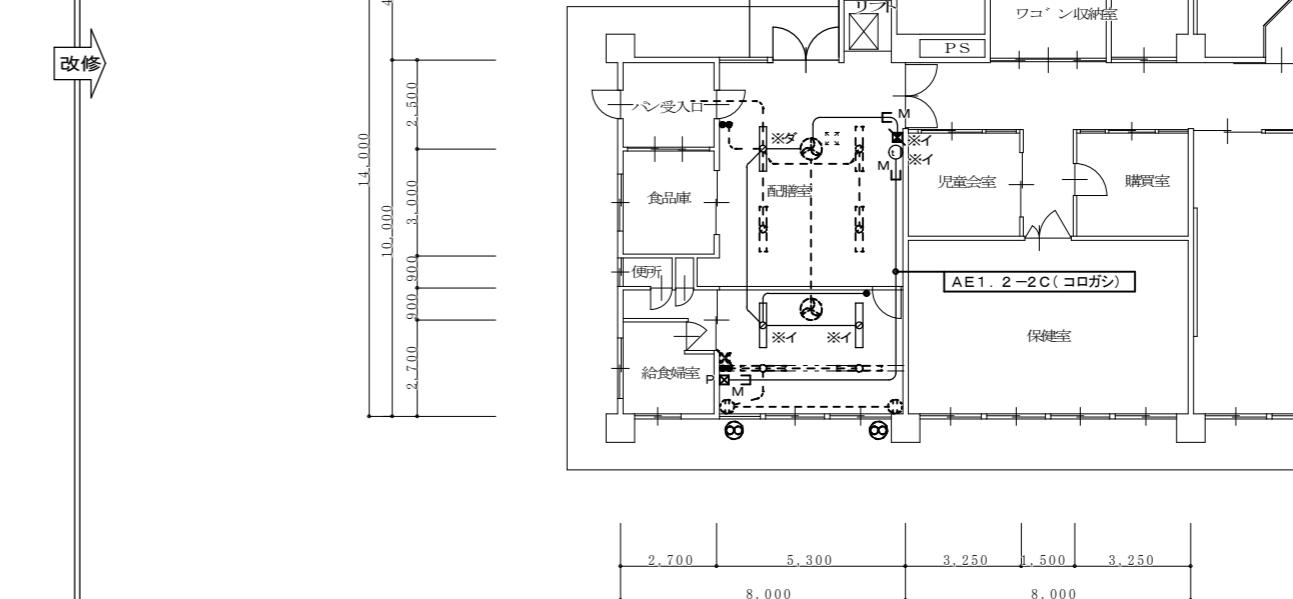
特記事項	変更事項		日付	19.11	名稱	成和東・成和西小学校 新給食センター配達校給食室改修工事（令和2年春工事）	画面番号	E-04
.	.		挨拶					
.	.		図名			縮尺	A3版縮小	
.	.		担当			A2版1/150		
.	.	日付	.	.	動力設備図（成和西小学校）	機印		

注1. 図中に示す既設器具(太線のみ)の撤去を行うこと。 (点線にて示す器具等は流用とする)		
■	照明器具(FL-40W×2)	吊下型
□	照明器具(FL-40W×1)	露出型
● ~ ■	スイッチ(埋込型)	1P15A×1~6
■	扇風機用コントロールスイッチ	
○	扇風機(天井取付)	
□	差動式スポット型感知器	2種
○	" "	1種(防水型)
—	I V1. 6 ×2 (19)	
※ダ --- 既設機器の脱着を行うこと。		
※イ --- 既設機器の移設を行うこと。		

注1. 図中に示す太線の器具、配管、配線の新設を行うこと。		
注2. 配線図中特記なき配管配線は下記とする。		
■	EEF 2.0~2C	天井内ロガシ
▽■	" 2.0~3C(1C=E3)	" "
—	" 1.6~2C	" "
—	" 1.6~3C(1C=E3)	" "
■	" 1.6~3C	" "
■	AE 1.2~4C	" "
M	コ	露出ケーブル部分の保護(メタルモールジングA型)
■ P	カバーブレート(新金属)	
□	照明器具(FL-40W×1)	露出型
● ~ ■	スイッチ(埋込型)	1P15A×1~6
□	差動式スポット型感知器	2種
○	" "	1種(防水型)
■	煙式スポット型感知器	2種
※ダ --- 既設機器の再取付を行うこと。		
※イ --- 既設機器の移設を行うこと。 又、既設機器撤去後は、カバーP(丸)にて補修。		



1階平面図(現況) 1/150



1階平面図(改修後) 1/150

特記事項	実更事項	日付	19. 11	名稱	成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	E-05	
		候	国	規	名	規	印	
日付								
候								
國								
規								
名								
規								
印								
電灯弱電設備図(成和西小学校)								
規								
A3版縮小								
A2版1/150								

機械設備工事特記仕様書				◎印を付けたものを本工事に適用する。																																																																																																																													
建築概要																																																																																																																																	
工事名称	成和東・成和西小学校新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事)																																																																																																																																
工事場所	伊賀市猪田他1地内																																																																																																																																
一般事項																																																																																																																																	
適用仕様書	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 国土交通省大臣官房官庁施設監修「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(最新版)           <ul style="list-style-type: none"> <li>「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」(最新版)</li> <li>「公共建築設備工事標準仕様書(機械設備工事編)」(最新版)</li> <li>「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」(最新版)</li> <li>「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」(最新版)</li> </ul> </li> <li>◎ 空気調和・衛生工学会規格           <ul style="list-style-type: none"> <li>「空気調和・衛生設備工事標準仕様書」(最新版)</li> </ul> </li> <li>◎ 日本建築家協会編           <ul style="list-style-type: none"> <li>「建築設備工事共通仕様書」(最新版)</li> </ul> </li> <li>◎ 所轄水道局 ◎ ガス供給社内規 ◎ 消防関係法規(所轄署指導要綱合む) ◎ その他関連法規</li> </ul>																																																																																																																																
優先順位	1. 現場監視項目 質疑応答書 2. 本特記仕様書 3. 設計図書 4. 工事共通仕様書																																																																																																																																
申請手続	工事に伴う官署への申請、届出は請負者にして行う。これに伴う費用は本工事の含む。																																																																																																																																
疑義	設計図書の意図、記載漏れ、又図面に納まり不明な事に起因する問題点、疑義についてはその都度監督員と協議する事。																																																																																																																																
変更	設計図書に明記なくとも、外観上、機能上又は実現上当然必要と認められるものについては、本工事に含むものとする。																																																																																																																																
工程表	実施工程表、月間工程表を提出する。監督員に提出する。																																																																																																																																
施工図	請負者は施工に先立ち、施工計画書、施工図等を作成し、監督員と打ち合わせを行うこと。																																																																																																																																
機器及び材料等	工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機器届出書(メーカーリスト)、機器明細図、現品、カタログ、その他の資料を事前に提出すること。尚、図面に記載の品番は参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカーの選定にあつたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の制定推進に関する法律(グリーン購入法)を考慮し、再生品などの環境に優しい環境物品の選定に務める。																																																																																																																																
完成図書	工事完成の上は各種の試験、検査を受け許可書証、成績表等とりまとめ提出すること。 完成図1部、青写真3版(文字入り、表紙、背封)2部、完成電子データCDR1枚																																																																																																																																
工事写真	国土交通省大臣官房官庁施設監修「工事写真的撮り方・改訂版 建築設備編」によるほか、監督員の指示により撮影し提出する。																																																																																																																																
耐震措置	国土交通省住宅局建築指揮課監修の「建築設備耐震設計・施工指針」による。																																																																																																																																
発生材処分	発生材を処分する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「再生資源の利用の促進に関する法律」に基づいて適正に処理する。(マニフェストA、D、Eの廃棄物を提出すること) 建設リサイクル法(三重県指針)に基づき再生資源の十分な利用及び廃棄物の原料等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理・回収、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与すること。																																																																																																																																
冷媒ガス回収・破壊	既設冷媒設備撤去に伴う、冷媒ガス回収、破壊は関係法令に基づき適切に処理する事。(破壊證明書提出)																																																																																																																																
その他	工事が必要な又は支障となる問題箇所、機器の脱着については、図面に記載なくとも監督員の指示により行うこと。 工事着者前に漏水の有無を確認すること、又工事施工後の加工検査等を監督員の指示により行うこと。																																																																																																																																
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地中埋設の給水、ガス、消火管等の埋設表示杭、埋設シートを布設する。</li> <li>◎ 機器及び配管等は、地震等の水平移動、転倒、落下等が生じないように「建築設備耐震設計指針」により施工する。</li> <li>◎ 防火区画貫通部分は日本建築センターの性能評定を受けた工法に基づく材料を使用すること。</li> <li>○ 建物導入配管・給水、ガス、消火等は充分な可燃性を有する変形吸収配管施工をおこなう。</li> <li>○ 水密を要する部分はつば付スリーブ、地中に用いるスリーブはP管、他は紙製等のスリーブを使用することができる。</li> <li>○ 排水管を除く管の埋設深さは、一般敷地300mm以上、車両駐留地600mm以上とする。</li> <li>◎ 既存コンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。</li> <li>○ 土管配管は上階間に吊り下げるなど埋設配管を保持するようにする。</li> <li>○ 屋外露出及び多湿箇所(トレンチビット等)の配管架台は、SUS又はSS溶接鍛鉄メッキ仕上げとする。</li> <li>◎ 機器・配管・支持金具において、異種金属を接する部分には、総線処理をおこなう。</li> <li>○ 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、ケミカルアンカー(ステンレス製)とする。</li> </ul>																																																																																																																																
共通事項	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">保温工事</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 保温施工範囲は共通仕様書による。</li> <li>◎ 保温施工種別 ○ 共通仕様書による。</li> <li>◎ 下表による。(但しダクト、機器、煙道は共通仕様書による。)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>屋内露出</td> <td>グラスウール保温筒</td> <td>合成樹脂カバー</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>屋外露出・多湿箇所</td> <td>ポリスチレンフォーム保温筒</td> <td>ステンレス鋼板仕上げ</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>天井・PS内</td> <td>グラスウール保温筒</td> <td>アルミガラスクロス</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>床下・暗渠内</td> <td>グラスウール保温筒</td> <td>防水麻布(アスファルトプライマー)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">保温厚さ</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 共通仕様書による。</li> <li>◎ 下表による。(但し機器、煙道は共通仕様書による。)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>80A以下</td> <td>100~150A</td> <td>200A以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>給排水管・給湯管・温水管・ドレン管 消防管(但し屋外・屋内露出のみ)</td> <td>20mm</td> <td>25mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td>40mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>25A以下</td> <td>32~200A</td> <td>250A以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>冷水管・冷温水管</td> <td>30mm</td> <td>40mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td>50mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○ 冷媒配管の露出部は化粧ケース仕上げとする。</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">工事種別</td> </tr> <tr> <td colspan="5"> <table border="1"> <tr> <td>屋外</td> <td>屋内</td> <td>屋外</td> <td>屋内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水衛生設備</td> <td></td> <td>空調設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水設備</td> <td></td> <td>機器設備</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>排水設備</td> <td></td> <td>配管設備</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>衛生器具設備</td> <td></td> <td>ダクト設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給湯設備</td> <td></td> <td>換気設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス設備</td> <td></td> <td>排煙設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火設備</td> <td></td> <td>自動制御設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ろ過設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>浄化槽設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>				保温工事		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 保温施工範囲は共通仕様書による。</li> <li>◎ 保温施工種別 ○ 共通仕様書による。</li> <li>◎ 下表による。(但しダクト、機器、煙道は共通仕様書による。)</li> </ul>					屋内露出	グラスウール保温筒	合成樹脂カバー			屋外露出・多湿箇所	ポリスチレンフォーム保温筒	ステンレス鋼板仕上げ			天井・PS内	グラスウール保温筒	アルミガラスクロス			床下・暗渠内	グラスウール保温筒	防水麻布(アスファルトプライマー)	保温厚さ		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 共通仕様書による。</li> <li>◎ 下表による。(但し機器、煙道は共通仕様書による。)</li> </ul>					80A以下	100~150A	200A以上			給排水管・給湯管・温水管・ドレン管 消防管(但し屋外・屋内露出のみ)	20mm	25mm					40mm			25A以下	32~200A	250A以上			冷水管・冷温水管	30mm	40mm					50mm	○ 冷媒配管の露出部は化粧ケース仕上げとする。					工事種別					<table border="1"> <tr> <td>屋外</td> <td>屋内</td> <td>屋外</td> <td>屋内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水衛生設備</td> <td></td> <td>空調設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水設備</td> <td></td> <td>機器設備</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>排水設備</td> <td></td> <td>配管設備</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>衛生器具設備</td> <td></td> <td>ダクト設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給湯設備</td> <td></td> <td>換気設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス設備</td> <td></td> <td>排煙設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火設備</td> <td></td> <td>自動制御設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ろ過設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>浄化槽設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					屋外	屋内	屋外	屋内		給排水衛生設備		空調設備			給水設備		機器設備		◎	排水設備		配管設備		◎	衛生器具設備		ダクト設備			給湯設備		換気設備			ガス設備		排煙設備			消火設備		自動制御設備			ろ過設備					浄化槽設備				
保温工事		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 保温施工範囲は共通仕様書による。</li> <li>◎ 保温施工種別 ○ 共通仕様書による。</li> <li>◎ 下表による。(但しダクト、機器、煙道は共通仕様書による。)</li> </ul>																																																																																																																															
		屋内露出	グラスウール保温筒	合成樹脂カバー																																																																																																																													
		屋外露出・多湿箇所	ポリスチレンフォーム保温筒	ステンレス鋼板仕上げ																																																																																																																													
		天井・PS内	グラスウール保温筒	アルミガラスクロス																																																																																																																													
		床下・暗渠内	グラスウール保温筒	防水麻布(アスファルトプライマー)																																																																																																																													
保温厚さ		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 共通仕様書による。</li> <li>◎ 下表による。(但し機器、煙道は共通仕様書による。)</li> </ul>																																																																																																																															
		80A以下	100~150A	200A以上																																																																																																																													
		給排水管・給湯管・温水管・ドレン管 消防管(但し屋外・屋内露出のみ)	20mm	25mm																																																																																																																													
				40mm																																																																																																																													
		25A以下	32~200A	250A以上																																																																																																																													
		冷水管・冷温水管	30mm	40mm																																																																																																																													
				50mm																																																																																																																													
○ 冷媒配管の露出部は化粧ケース仕上げとする。																																																																																																																																	
工事種別																																																																																																																																	
<table border="1"> <tr> <td>屋外</td> <td>屋内</td> <td>屋外</td> <td>屋内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水衛生設備</td> <td></td> <td>空調設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水設備</td> <td></td> <td>機器設備</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>排水設備</td> <td></td> <td>配管設備</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>衛生器具設備</td> <td></td> <td>ダクト設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給湯設備</td> <td></td> <td>換気設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス設備</td> <td></td> <td>排煙設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火設備</td> <td></td> <td>自動制御設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ろ過設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>浄化槽設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					屋外	屋内	屋外	屋内		給排水衛生設備		空調設備			給水設備		機器設備		◎	排水設備		配管設備		◎	衛生器具設備		ダクト設備			給湯設備		換気設備			ガス設備		排煙設備			消火設備		自動制御設備			ろ過設備					浄化槽設備																																																																															
屋外	屋内	屋外	屋内																																																																																																																														
給排水衛生設備		空調設備																																																																																																																															
給水設備		機器設備		◎																																																																																																																													
排水設備		配管設備		◎																																																																																																																													
衛生器具設備		ダクト設備																																																																																																																															
給湯設備		換気設備																																																																																																																															
ガス設備		排煙設備																																																																																																																															
消火設備		自動制御設備																																																																																																																															
ろ過設備																																																																																																																																	
浄化槽設備																																																																																																																																	

工事範囲		設計・空気条件 (指示書きは建設省建築設備基準による)		<夏季> 乾球温度°C 湿球温度°C 相対湿度%		<冬季> 乾球温度°C 湿球温度°C 相対湿度%	
○ 給水方式		○ 水道直結方式 ○ 高圧水槽方式 ○ 圧送方式		外気条件 室内条件 28.0		外気条件 室内条件 19.0	
○ 受水槽 本体		<input type="radio"/> FRP製 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一体型 ○ 複合板 ○ 単板</li> <li>○ バル型 ○ 複合板 ○ 单板</li> </ul>					
○ 高圧水槽 本体		<input type="radio"/> FRP製 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一体型 ○ 複合板 ○ 単板</li> <li>○ バル型 ○ 複合板 ○ 单板</li> </ul>					
○ 配管材料		<input type="radio"/> ライニング銅管 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般 ○ VA ○ VB ○ VD ○ PA ○ PB ○ RD</li> <li>地中 ○ VD ○ FD ○ SUS</li> </ul>					
○ 弁類		<input type="radio"/> さや工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 架橋式工管 ○ 水道業者指定品</li> </ul>					
○ 量水器		<input type="radio"/> JIS 5 kgf/cm2 <input type="radio"/> JIS 10 kgf/cm2					
○ 引込加水、市納金等		<input type="radio"/> 貨与品 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 買取品(私設)</li> </ul>					
○ その他		<input type="radio"/> 要 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 別途工事 ○ 本工事</li> </ul>					
○ 排水方式		<input type="radio"/> 地下室 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分流方式 ○ 合流方式</li> </ul>					
○ 放流水		<input type="radio"/> 地下水 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分流方式 ○ 合流方式</li> </ul>					
○ 配管材料		<input type="radio"/> 汚水 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下水管 ○ 流化槽 ○ 合併処理槽 ○ 既存樹</li> </ul>					
○ 排放先		<input type="radio"/> 雜排水 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下水管 ○ 合併処理槽 ○ 倒溝又は河川 ○ 既存樹</li> </ul>					
○ 排水方式		<input type="radio"/> 雨水 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下水管 ○ 調整池 ○ 倒溝又は河川 ○ 既存樹</li> </ul>					
○ 配管材料		<input type="radio"/> 室内汚水管 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ メカニカル形排水水鉄管 ○ 排水用塗装ビニルライニング銅管(可とう手又はMD維手)</li> <li>○ 硬質ポリ塩化ビニル管( VP )</li> </ul>					
○ 排水方式		<input type="radio"/> 雜排水管 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配管用炭素鋼管(白) ○ 排水用塗装ビニルライニング銅管(可とう手又はMD維手)</li> <li>○ 硬質ポリ塩化ビニル管( VP )</li> </ul>					
○ 配管材料		<input type="radio"/> 通気管 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配管用炭素鋼管(白) ○ 硬質ポリ塩化ビニル管( VP )</li> </ul>					
○ 排水方式		<input type="radio"/> 屋外排水管 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遠心力鉄筋コンクリート管(外径管) ○ 2種 ○ 1種</li> <li>○ 硬質ポリ塩化ビニル管( VP )</li> </ul>					
○ 配管材料		<input type="radio"/> 樹類 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公園形(B種) ○ 市販樹 ○ 小口径 ○ ビニル樹</li> </ul>					
○ 電気工事		<input type="radio"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各階に伸縮維手取付</li> </ul>					
○ 大便器洗浄方式		<input type="radio"/> F.V <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 節水形 ○ 低圧形</li> </ul>					
○ 水栓		<input type="radio"/> 水栓 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 節水口マ(泡沫止め無)</li> </ul>		<input type="radio"/> 普通コマ			
○ 溶接部		<input type="radio"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 和風便器が耐火区画を貫通する場合は耐火バーを設ける。</li> </ul>					
○ 開閉装置		<input type="radio"/> 溶接方式 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中央式 ○ ボイラ ○ 温水機 ○ ガス給湯器 ○ 開閉易器 ○ 電気温水器</li> <li>○ 局所式 ○ ガス給湯器 ○ 開閉易器 ○ 電気温水器</li> </ul>					
○ 開閉装置		<input type="radio"/> 銅管 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (O M O L)</li> <li>○ ステンレス鋼管</li> <li>○ 配管用炭素鋼管(黒)[油] ○ 配管用炭素鋼管(白)[温]</li> <li>○ 耐熱性硬質塩化ビニルライニング銅管</li> <li>○ 内外側接合性硬質塩化ビニルライニング銅管(土中、暗渠)</li> <li>○ 耐熱性硬質塩化ビニル管</li> <li>○ サや工法(</li></ul>					

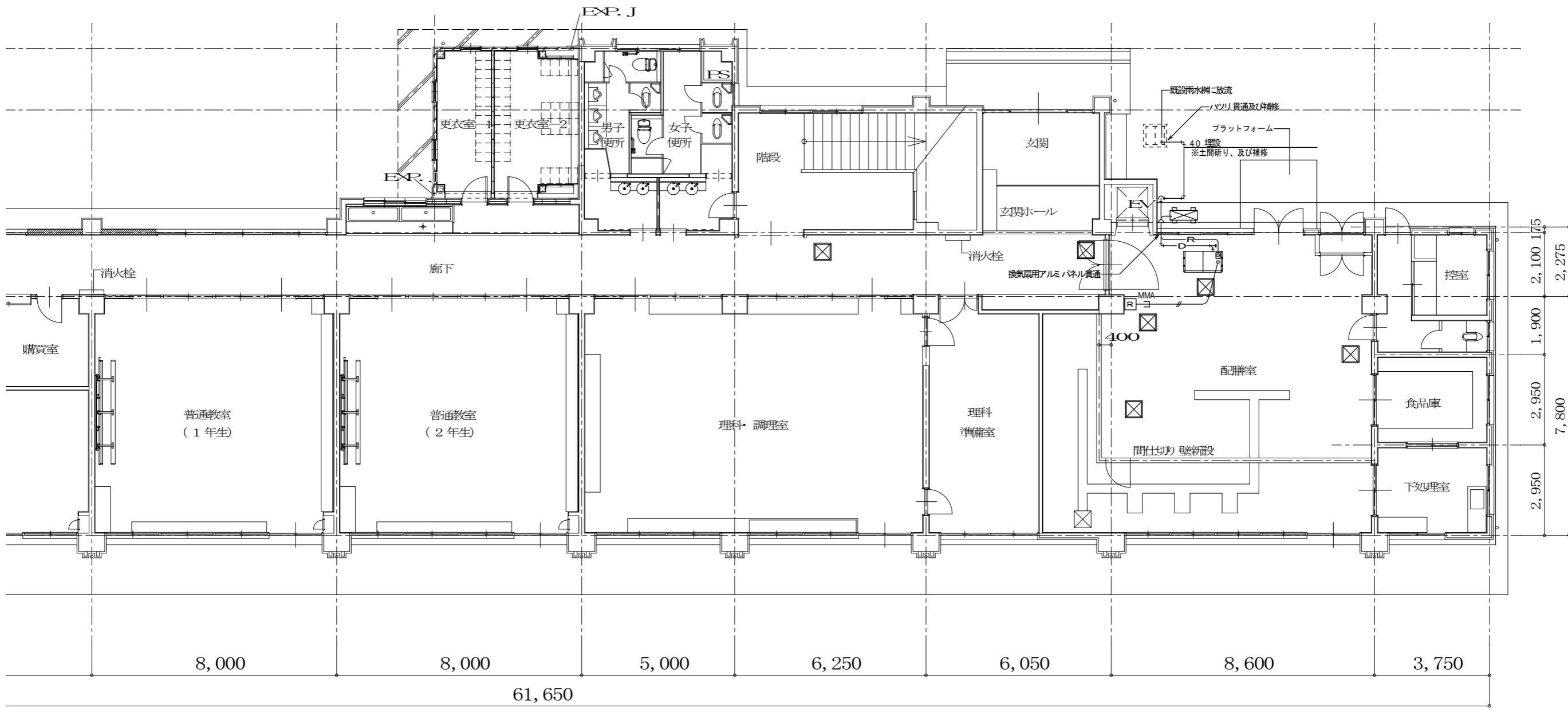
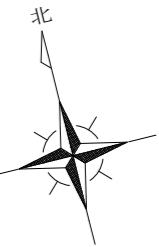
## 空調機器表

記号	機器名 (参考型番)		機器仕様	電気容量		台数	設置場所	外機配線		備考 (参考寸法・重量)
				電源	消費電力(kW)			20m以下	ブレーカー	
PAC 1	空気ヒートポンプ式	形式	天井吊形	3φ		1		8.0°	30A	内機=H235*W1586*D690-37kg 外機=H1050*W1010*D370-79kg
	パッケージエアコン	冷房能力	14.0 (3.1~16.0) kW	-200V	冷房 5.13					外機=H1050*W1010*D370-79kg
	ワイヤードリモコンスイッチタイプ (RCSA16033M)	暖房能力	16.0 (2.6~18.0) kW		暖房 4.38					
		冷媒配管	液剤 9.5φ ガス管 15.9φ		低圧暖房 5.80					※室外機は、防護ネット(前・後・側面)付き
		APP	5.4		定格電流 15.6A					
		附属品	ワイヤードリモコン、他一式		最大電流 24.6A					

注記  
 \*1. 省エネ基準値(グリーン購入法)に適合のこと。  
 \*2. 室外機-室内機間の2次側配線(EEF 2.0-3C)は冷媒管と抱き合せの上本工事とする。  
 \*3. 電源容量値は参考とする。  
 \*4. 運転特性、能力はJIS条件による。  
 \*5. 室外機、転倒防止支持金具取付のこと

\*6. 断熱材被覆鋼管 原管はJIS H3300による。  
 保溫鋼管20mm、液管10mm(10mm以下は8mm)とする。  
 \*7. 室外機の基礎・1階は、コンクリート製(タイガーベース)+防振ゴム板敷

凡例	
—R—	冷媒管
—D—	ドレン管 40-露水
—#—	AE1.2-2C(コロガシ)
—E—	立ち下げ露出配線の保護(MMA)
R	ワイヤードリモコン(メタルモール用BOX共)
☒	新設天井点検口(450×450)+開口補強共



1階平面図 1/100

特記事項	実変事項				日付	19.11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号
					候補	推進	図名	規格	M-02
							図名	規格	A3版 縮小 A2版1/100
							空調設備図(成和東小学校)		候印

## 空調機器表

記号	機器名 (参考型番)	機器仕様	電気容量		台数	設置場所	外機配線		備考 (参考寸法・重量)
			電源	消費電力(kW)			20m以下	ブレーカー	
PAC 1	空気-水ポンプ式	形式 天井吊形	3φ		1		3.5	20A	内機=H235*W1270*D690-29kg 外機=H714*W859*D309-48kg
	パッケージエアコン	冷房能力 7.1 (1.7~8.0) kW	-200V	冷房 2.05					
	ワイヤードリモコンスイッチタイプ	暖房能力 8.0 (1.3~10.0) kW		暖房 2.15					
	(RCSA08033M)	冷媒配管 波側 9.5φ ガス管 15.9φ		低温暖房 2.74					※室外機は、防護ネット(前・後・側面)付き
	APF	6.0		定格電流 6.43A					
	附属品	ワイヤードリモコン、他一式		最大電流 13.3A					

注記

\*1. 省エネ基準値(グリーン購入法)に適合のこと。  
 \*2. 室外機-室内機間の2次側配線(EEF 2.0-3C)は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。  
 \*3. 電源容量値は参考とする。  
 \*4. 運転特性、能力はJIS条件による。  
 \*5. 室外機: 転倒防止支持金具取付のこと

\*6. 断熱材被覆銅管 原管はJIS H3300による。  
 保温厚はガス管20mm、液管10mm(10φ以下は8mm)とする。  
 \*7. 室外機の基礎 1階は、コンクリート製(タイガーベース)+防振ゴム板敷

## 凡例

— R —	冷媒配管
— D —	ドレン管 40-露出
— # —	AE 1.2-2C(コロガシ)
[MMA]	立ち下げ露出配線の保護(MMA)
[R]	ワイヤードリモコン(メタルモール用BOX共)
[X]	新設天井点検口(450×450)+開口補強共

